

平成 25 年度
鳥取県産業廃棄物実態調査報告書
(平成 24 年度実績)

平成 26 年 3 月

鳥 取 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生及び処理・処分状況	5
第2章 調査の方法	7
第1節 調査方法の概要	7
1. 標本調査について	8
第2節 調査結果の利用上の留意事項	11
1. 産業廃棄物の種類の区分について	11
2. 委託中間処理後の残さ量について	11
3. 建設業の地域別発生量について	11
4. 単位と数値に関する処理	11
第3節 標本抽出・回収結果	12
第3章 調査結果	13
第1節 第1次産業を除く調査結果の概要	13
第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）	14
1. 種類別の発生・排出状況	14
2. 業種別の発生・排出状況	15
3. 地域別の発生・排出状況	16
第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）	17
1. 処理・処分状況の概要	17
2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）	19
3. 委託処理状況	20
4. 資源化、再生利用状況	21
5. 最終処分状況	24
第4節 第1次産業を含む調査結果の概要	25
1. 種類別の発生・排出状況	25
2. 業種別の発生・排出状況	26
第5節 業種別の発生及び処理・処分状況	27
1. 農業，林業	27
2. 鉱業	29

3.	建設業	31
4.	製造業	33
5.	電気・水道業	36
6.	情報通信業	38
7.	卸売，小売業	40
8.	医療，福祉	42
9.	サービス業	44
10.	その他の業種	46
第4章	産業廃棄物の推移	48
第1節	前回調査との比較（第1次産業を除く）	48
1.	種類別発生・排出状況の比較	48
2.	業種別発生・排出状況の比較	50
3.	地域別発生・排出状況の比較	52
4.	処理・処分状況の比較	54
第2節	排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）	55
1.	将来予測の方法	55
2.	排出量の将来予測	57
3.	処理・処分状況の将来予測	59
第5章	その他の調査結果	60
第1節	産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）	60
1.	産業廃棄物の搬出状況	60
2.	最終処分量の県外移動状況	61
第2節	特別管理産業廃棄物	62
1.	種類別発生・排出状況	62
2.	業種別発生・排出状況	63
3.	処理・処分状況	64

巻末資料

統計表 1 業種別種類別発生量

統計表 2 業種別処理状況

統計表 3 種類別処理状況

統計表 4 特別管理産業廃棄物種類別処理状況

統計表 5 地域別処理状況

多量排出事業者実施状況報告様式・記載例

廃棄物管理票交付状況報告書様式・記載例

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 24 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、感染性産業廃棄物と分類が困難な廃棄物（混合・複合物等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）として捉えた。
- (3) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物

産業廃棄物の分類 () 内は、細区分。
① 燃え殻 ② 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥） ③ 廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物） ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ） [注：本報告書図表では「廃プラ類」と略した] ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず ⑩ 動植物性残さ ⑪ 動物系固形不要物 ⑫ ゴムくず ⑬ 金属くず ⑭ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書図表では「ガラスくず等」と略した] ⑮ 鉱さい ⑯ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他の建設廃材） ⑰ 動物のふん尿 ⑱ 動物の死体 ⑲ ばいじん ⑳ 産業廃棄物を処分するために処理したもの [注：本報告書では「コンクリート固型化物」と略した]
※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。
特別管理産業廃棄物の分類
① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） ② 廃酸（pHが2.0以下の廃酸） ③ 廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ） ④ 感染性産業廃棄物 ⑤ 特定有害廃棄物

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成19年11月改訂）の業種区分を基本とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記し、発生量の少ない業種についてはまとめて集計した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-2 調査対象業種

業種名	本文中の標記(略称)
農業, 林業	農業, 林業
漁業	漁業
鉱業, 採石業, 砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維工業	繊維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木材
家具・装備品製造業	家具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属
はん用機械器具製造業	はん用機器
生産用機械器具製造業	生産用機器
業務用機械器具製造業	業務用機器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品
電気機械器具製造業	電気機器
情報通信機械器具製造業	情報機器
輸送用機械器具製造業	輸送機器
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業(火力発電所)	電気業
ガス業(ガス製造所)	ガス業
熱供給業	熱供給業
上水道業(浄水場)	上水道業
下水道業(下水処理業)	下水道業
情報通信業	情報通信業
卸売業, 小売業	卸売, 小売業
医療, 福祉	医療, 福祉
サービス業	サービス業
運輸業, 郵便業	運輸業
金融, 保険業	金融, 保険業
不動産業, 物品賃貸業	不動産業
学術研究, 専門・技術サービス業	専門サービス
宿泊業, 飲食サービス業	宿泊, 飲食業
生活関連サービス業, 娯楽業	生活サービス
教育, 学習支援業	教育, 学習業
複合サービス事業	複合サービス
公務	公務

「その他の業種」
として、まとめて集計

4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-3 及び図 1-2-1 に示す 3 地域に区分した。

表 1-2-3 調査対象地域区分表（平成 25 年 4 月現在）

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

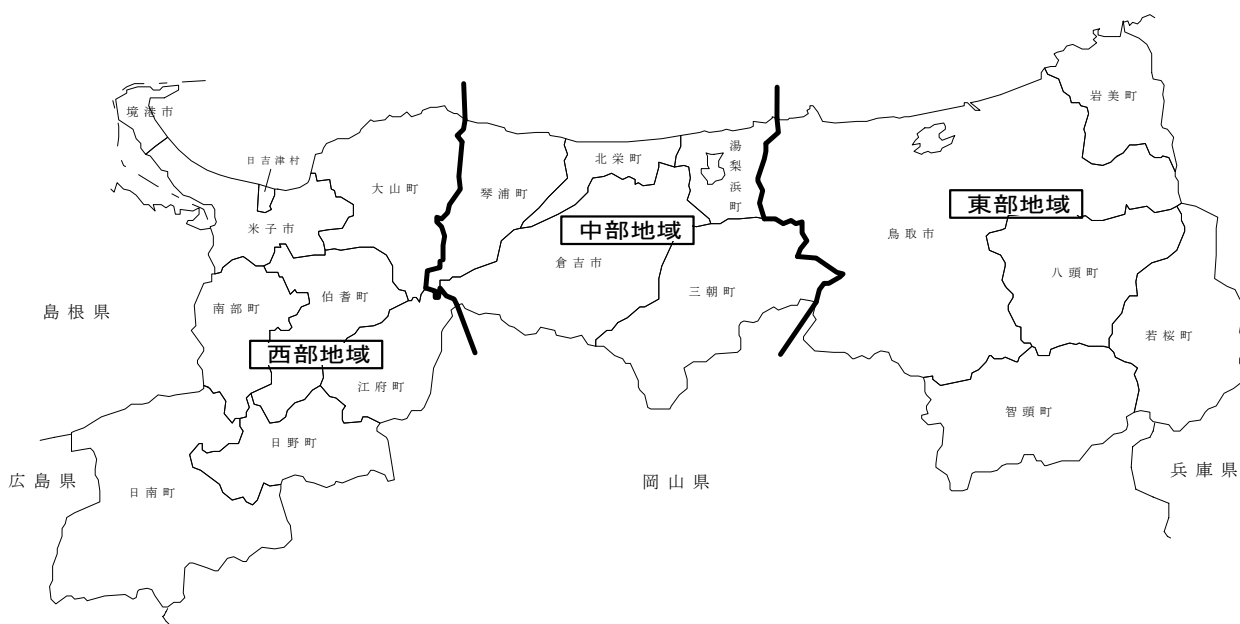


図 1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図 1-2-2 に示す発生及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表 1-2-4 に示すとおりである

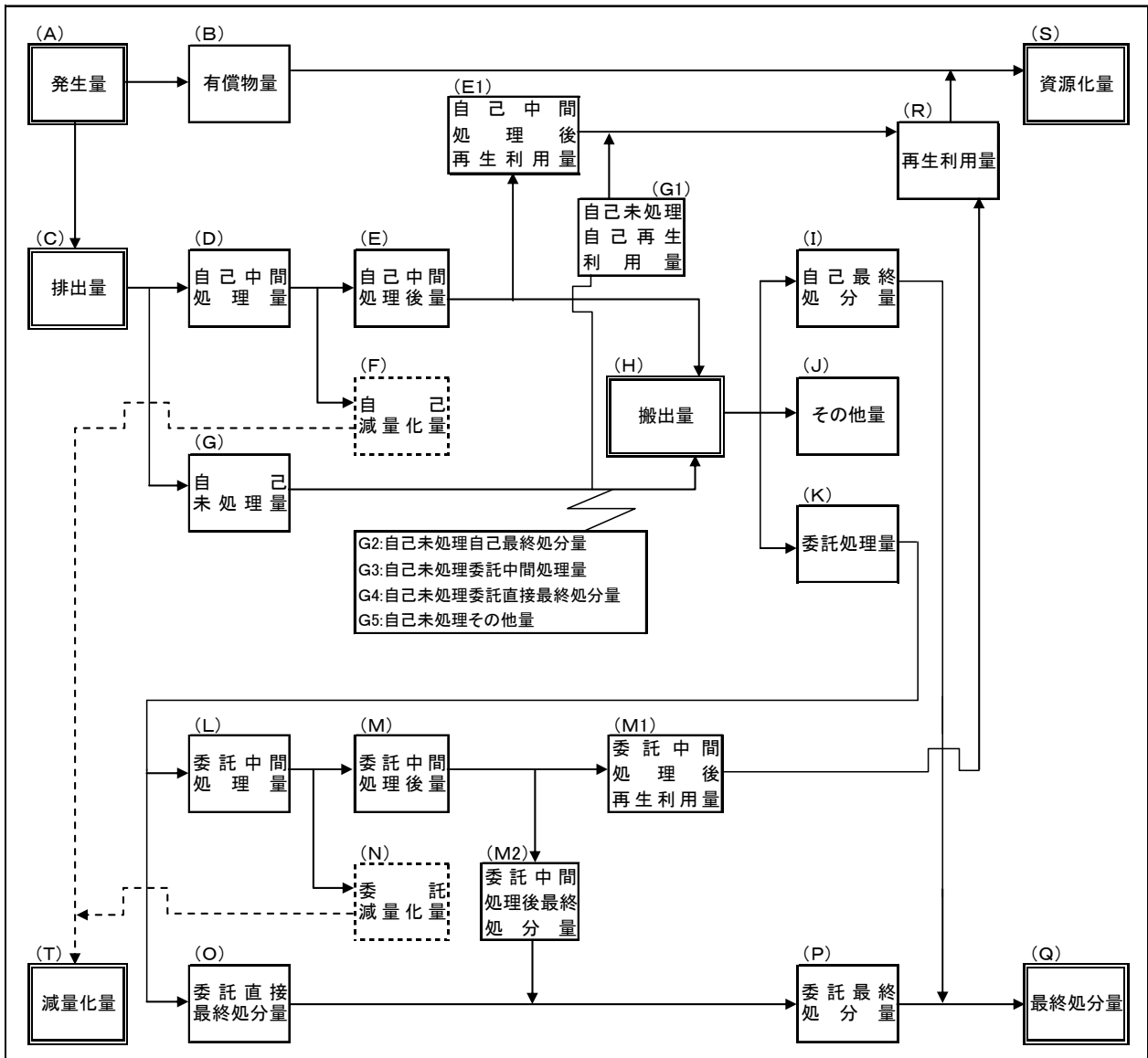


図 1-2-2 発生及び処理・処分状況の流れ図

表 1-2-4 発生及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C)排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D)自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3)自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E)自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F)自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H)搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)その他量	事業場内等に保管されている量等
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L)委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M)委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1)委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O)委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第2章 調査の方法

第1節 調査方法の概要

本調査は、多量排出事業者処理計画実施状況報告（以下、多量報告と言う。）と産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式。以下、アンケートと言う。）及び県関係部局の既存資料を基に行う調査（資料調査）を基本としており、多量報告とアンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

表 2-1-1 調査方法

業種	調査方法			備 考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業		○	○	動物のふん尿、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査を行う。
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に、ガス製造所、浄水場、下水処理場すべての施設の回答を利用する。 このため、拡大推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
卸売，小売業		○		
医療，福祉		○		
サービス業		○		
その他の業種		○		

注 1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。本調査では、平成 25 年度に報告されたマニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式）の電子データを標本とし、不足する情報については、多量排出事業者の実施状況報告（平成 24 年度実績）や平成 20 年度鳥取県産業廃棄物実態調査データ等で補完。

注 3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

注 4) その他の業種とは、「運輸業」「金融，保険業」「不動産業」「専門サービス」「宿泊，飲食業」「生活サービス」「教育，学習業」「複合サービス」「公務」。

1. 標本調査について

(1) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

(2) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標から、図 2-1-1 の A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

なお、発生原単位は、図 2-1-2 に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

ここで特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等、特殊な標本のことを示す。

①発生原単位の算出

$$A \text{ 式 } \alpha = W / O$$

α : 産業廃棄物の発生原単位

W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量

O : 標本に基づく集計活動量指標

②調査対象全体の発生量の推計方法

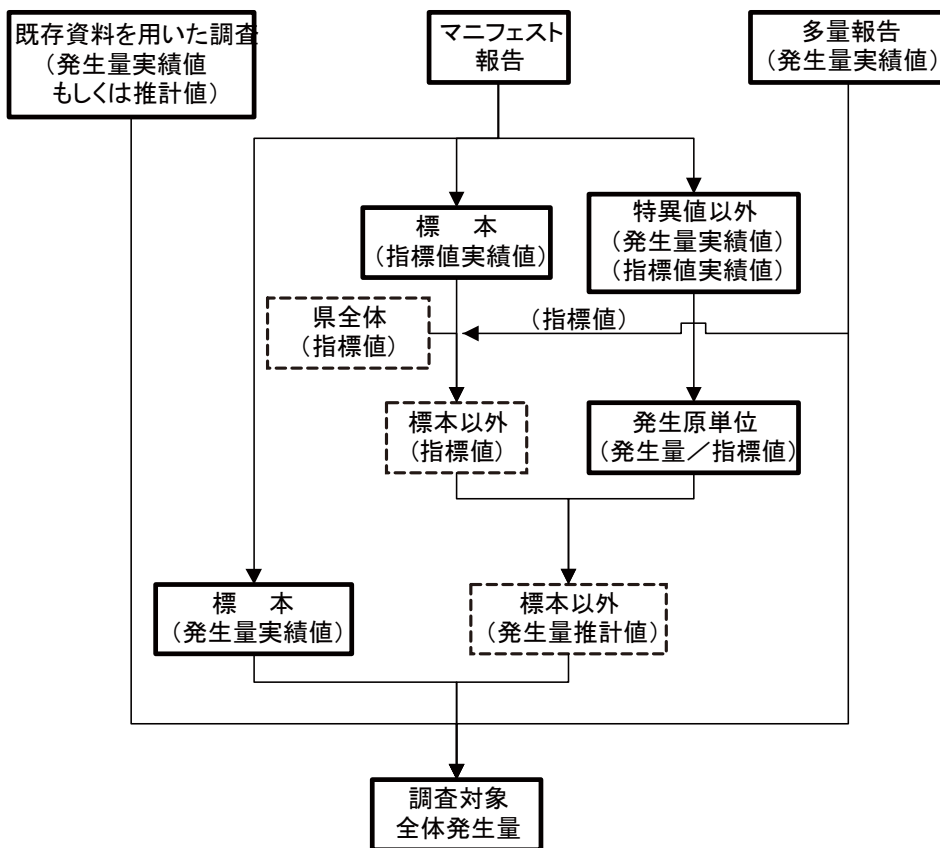
$$B \text{ 式 } W' = \alpha \times O'$$

W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量

図 2-1-1 産業廃棄物発生量の推計式

2) 調査対象全体の発生量の推計方法

調査対象全体の発生量は、特異値以外の標本の業種別・産業廃棄物種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から、次式により業種別・産業廃棄物種類別にそれぞれ算出した。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し発生・排出状況が大きく異なる等、特殊な標本のことを示す。

図 2-1-2 発生原単位と発生量の推計方法

3) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 2-1-2 に示すとおりである。

表 2-1-2 業種別の活動量指標

業 種	活 動 量 指 標	出 典
鉱業	従業者数	経済センサス基礎調査
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
情報通信業	従業者数	経済センサス基礎調査
卸売、小売業		
医療、福祉		
サービス業		
その他の業種		
病院	病床数	医療施設（動態）調査・病院報告

(2) 有償物量の推計方法

今回の調査では、実績値として多量報告を、アンケート調査票としてマニフェスト交付等状況報告書を利用した。このため、有償物量については報告対象で無く、回答を得ることが出来ないことから、平成 19 年度に実施した実態調査結果を用いて、平成 24 年度の有償物量を推計した。

(3) 処理状況の推計方法

各処理量は、アンケート調査によって得られた標本の業種別種類別の処理比率を、(2) 2) で求めた業種別種類別の発生量に乗じて求めた。

なお、委託中間処理後の残さ量については、第 2 節 2. で示すように、種類別委託中間処理方法別の残さ率に乗じて求めた。

第2節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で捉えており、中間処理後の種類については変化した処理後の種類で表記している。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

発生時の種類	1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
処理後の種類	2段階 （自己処理後）	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴミくず→（焼却処理）→[燃え殻]、[ばいじん] 例2；廃酸、廃アルカリ→（中和処理）→[汚泥]
	3段階 （委託処理後）	委託中間処理により、変化した処理後の種類（同上）

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量については、産業廃棄物の種類ごとに「産業廃棄物排出・処理実態調査指針」に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量となっていることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）は、トン単位で算出しているため、合計と個々の計とが一致しない場合がある。

なお、本文の図表及び別冊統計資料の「空欄」や「-」は該当値がないものを示し、「0」は単位未満のものを示す。

第3節 標本抽出・回収結果

平成25年度に報告徴収された多量排出事業者の実績報告件数と、マニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式：アンケート調査票）の提出状況は、表2-3-1に示すとおりである。

実績報告と、マニフェスト交付状況報告書のうち活動量指標等の記載のない調査票を除いた有効回答件数（標本）は、630件となっている。参考までに県内における調査対象事業所数34,768件（平成21年経済センサス基礎調査）に対する回収率でみると1.8%となっている。

表2-3-1 標本抽出・回収結果

区分 業種	総 事業所数 (件)	有効 回答件数 (件)	多量排出		有効 回答率 (%)	集計 廃棄物量 (t/年)	推計 廃棄物量 (t/年)	補足率 (%)
			事業者 (件)	事業者以外 (件)				
合計	34,786	630	116	514	1.8	1,117,358	1,344,845	83.1
農業, 林業	241	3	2	1	—	768,070	768,400	100.0
漁業	49	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	13	1	1	—	7.7	6,512	6,512	100.0
建設業	2,918	198	49	149	6.8	152,484	341,342	44.7
製造業	1,843	103	19	84	5.6	155,419	171,413	90.7
電気・水道業	60	40	34	6	66.7	24,657	24,657	100.0
情報通信業	284	8	1	7	2.8	1,960	2,575	76.1
運輸業	572	12	—	12	2.1	982	5,132	19.1
卸売, 小売業	9,744	96	—	96	1.0	3,519	6,217	56.6
金融, 保険業	610	1	—	1	0.2	3	96	2.9
不動産業	1,529	2	—	2	0.1	4	286	1.4
専門サービス	1,560	10	—	10	0.6	26	2,319	1.1
宿泊, 飲食業	4,476	10	—	10	0.2	928	6,278	14.8
生活サービス	3,525	1	—	1	0.0	3	1,258	0.2
教育, 学習業	1,705	5	—	5	0.3	30	354	8.4
医療, 福祉	2,722	108	10	98	4.0	2,489	4,844	51.4
複合サービス	361	9	—	9	0.0	—	—	—
サービス業	2,187	0	—	—	—	86	2,978	2.9
公務	387	23	—	23	5.9	187	187	100.0

第3章 調査結果

平成24年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、次のとおりである。

第1節 第1次産業を除く調査結果の概要

平成24年度の1年間に鳥取県内で生じた産業廃棄物の発生量(第1次産業を除く)は576千トンであり、有償物量の1千トン(同0.2%)を除く排出量は575千トン(同99.8%)となっている。

排出量のうち、中間処理された量は562千トン(排出量の97.6%)、未処理のまま直接最終処分された量は5千トン(同0.8%)であり、中間処理による減量化量は116千トン(同20.2%)、中間処理後の残さ量は445千トン(同77.3%)となっている。

また、中間処理後の残さ量について処理・処分状況をみると、再生利用量が437千トン(同76.1%)、中間処理後最終処分量が17千トン(同2.9%)となっている。

一方、中間処理後最終処分量と未処理の直接最終処分量を合わせた最終処分量は21千トン(同3.7%)となっている。

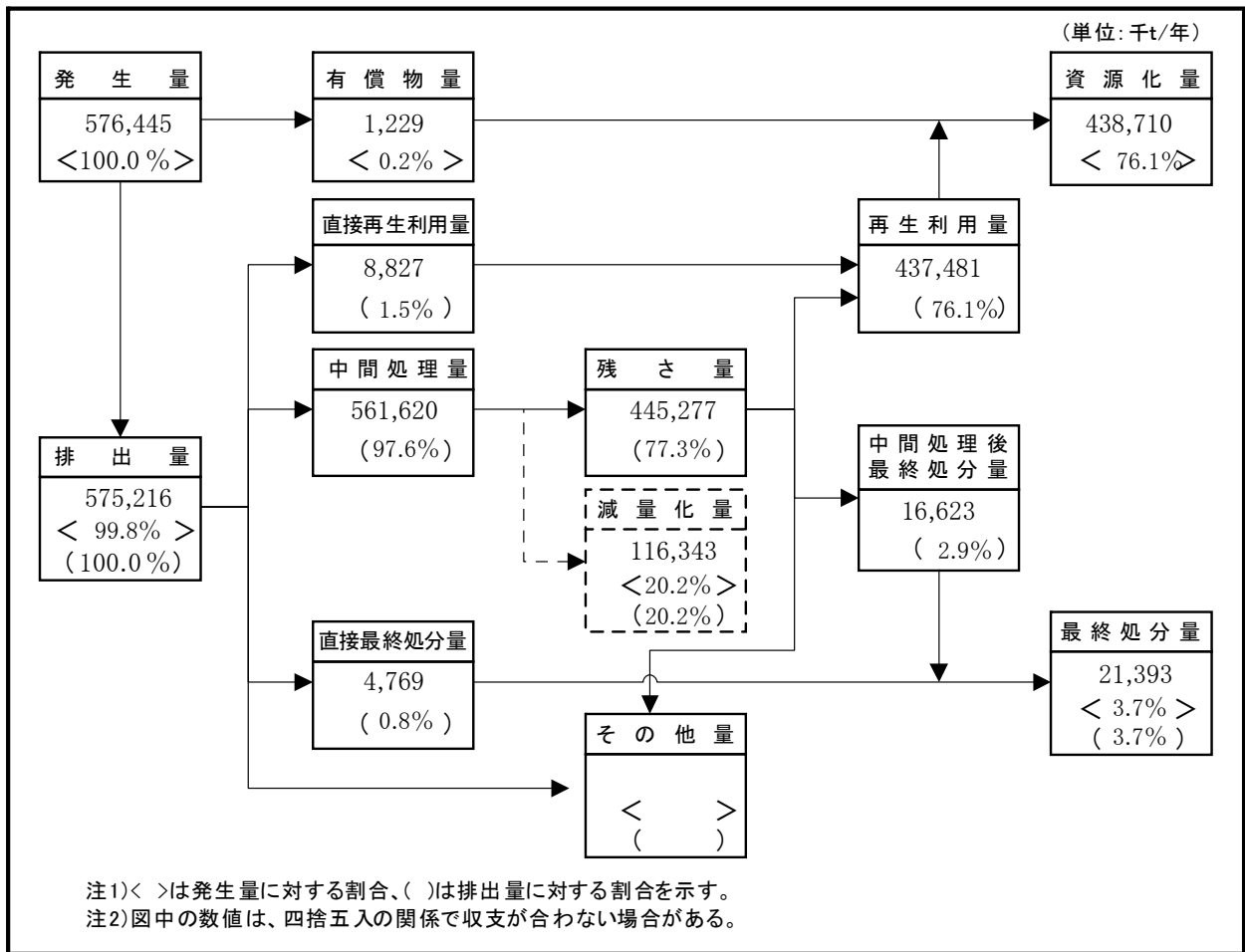


図3-1-1 発生及び処理・処分の状況(第1次産業を除く)

第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図3-2-1～3に示すとおりである。

発生量(576千トン)を種類別にみると、がれき類が239千トン(発生量の41.5%)で最も多く、次いで、汚泥が130千トン(同22.5%)、木くずが42千トン(同7.3%)、廃プラ類が33千トン(同5.7%)、ばいじんが31千トン(同5.3%)、金属くずが27千トン(同4.6%)、ガラスくず等が22千トン(同3.8%)であり、これら7種類で発生量の90.7%を占めている。

排出量(575千トン)を種類別にみると、がれき類が239千トン(排出量の41.6%)で最も多く、次いで、汚泥が130千トン(同22.6%)、木くずが42千トン(同7.3%)、廃プラ類が33千トン(同5.7%)、ばいじんが31千トン(同5.3%)、金属くずが26千トン(同4.4%)、ガラスくず等が22千トン(同3.8%)であり、これら7種類で発生量の90.7%を占めている。

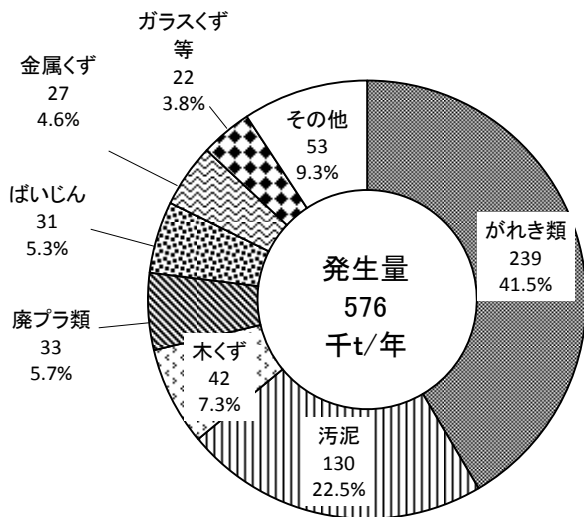


図3-2-1 種類別の発生量

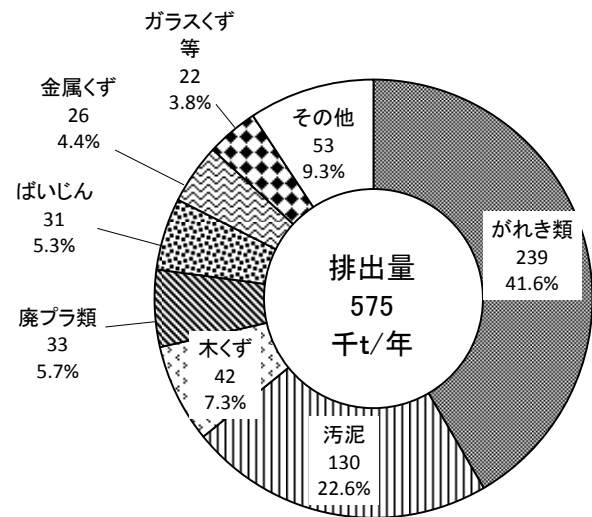


図3-2-2 種類別の排出量

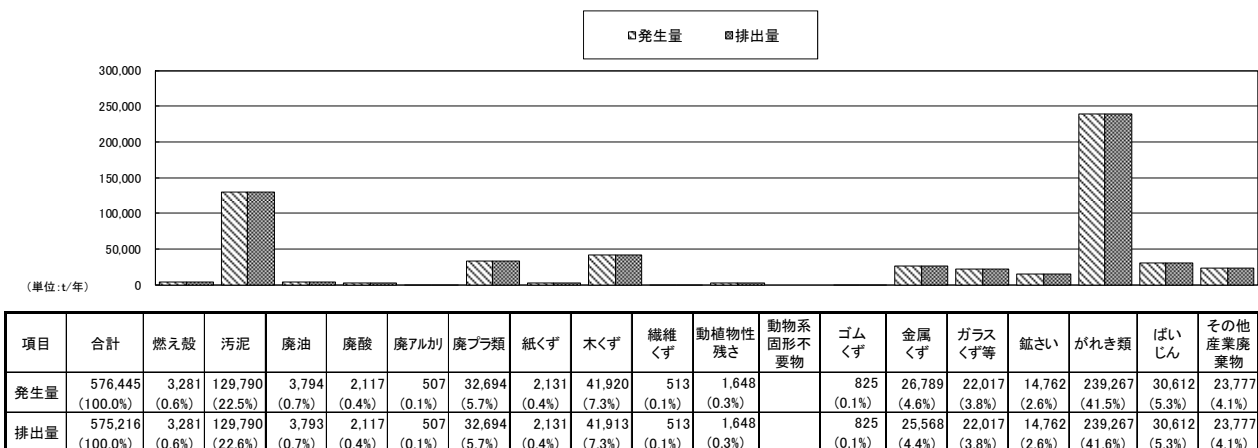


図3-2-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図 3-2-4～6 に示すとおりである。

発生量(576千トン)を業種別にみると、建設業が341千トン(発生量の59.2%)で最も多く、次いで製造業171千トン(同29.7%)、電気・水道業が25千トン(同4.3%)であり、これら3業種で発生量の93.2%を占めている。

排出量(575千トン)を業種別にみると、建設業が341千トン(排出量の59.3%)で最も多く、次いで製造業170千トン(同29.6%)、電気・水道業が25千トン(同4.3%)であり、これら3業種で発生量の93.2%を占めている。

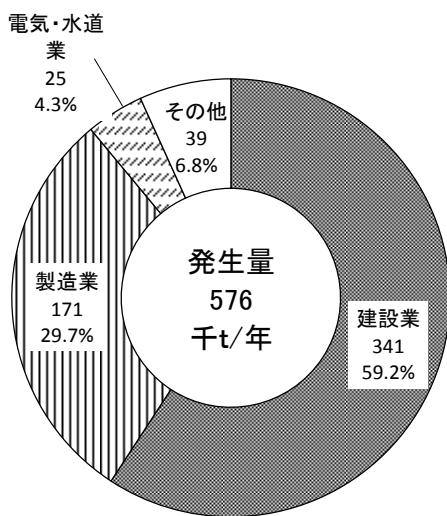


図 3-2-4 業種別の発生量

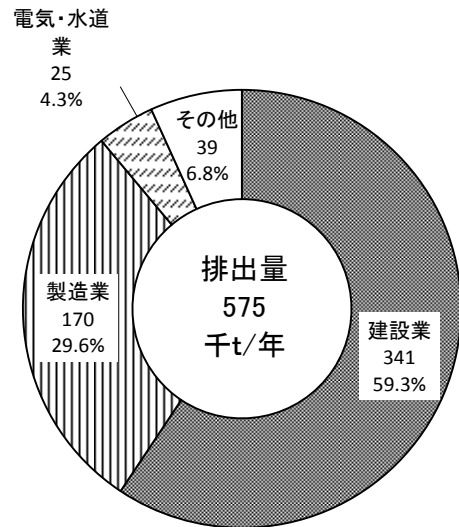
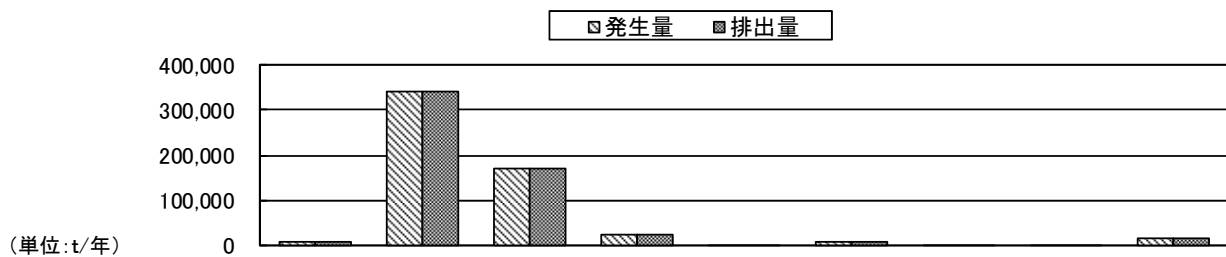


図 3-2-5 業種別の排出量



項目	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療、福祉	サービス業	その他の業種
発生量	576,445 (100.0%)	6,512 (1.1%)	341,342 (59.2%)	171,413 (29.7%)	24,657 (4.3%)	2,575 (0.4%)	6,217 (1.1%)	4,844 (0.8%)	2,978 (0.5%)	15,909 (2.8%)
排出量	575,216 (100.0%)	6,512 (1.1%)	341,331 (59.3%)	170,194 (29.6%)	24,657 (4.3%)	2,575 (0.4%)	6,217 (1.1%)	4,844 (0.8%)	2,978 (0.5%)	15,909 (2.8%)

図 3-2-6 業種別の発生量、排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図 3-2-7～9 に示すとおりである。

発生量(576千トン)を地域別にみると、西部地域が266千トン(発生量の46.2%)で最も多く、次いで東部地域が195千トン(同33.8%)、中部地域が115千トン(同20.0%)となっている。

排出量(575千トン)を地域別にみると、西部地域が266千トン(排出量の46.3%)で最も多く、次いで東部地域が194千トン(同33.7%)、中部地域が115千トン(同20.1%)となっている。

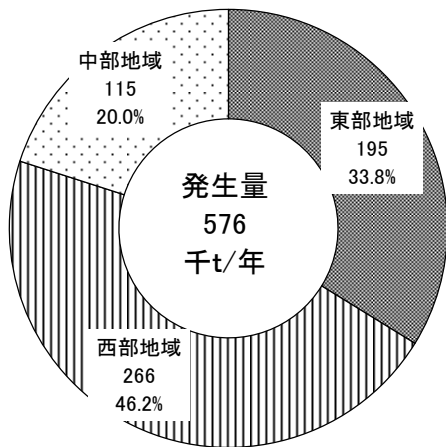


図 3-2-7 地域別の発生量

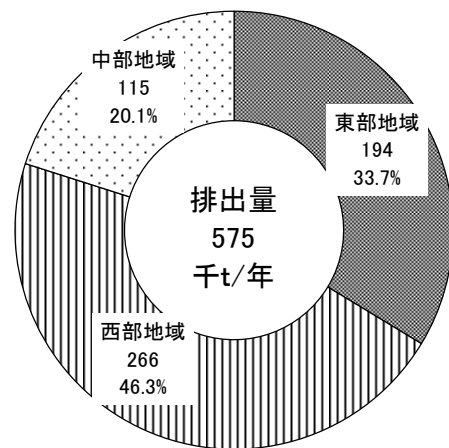
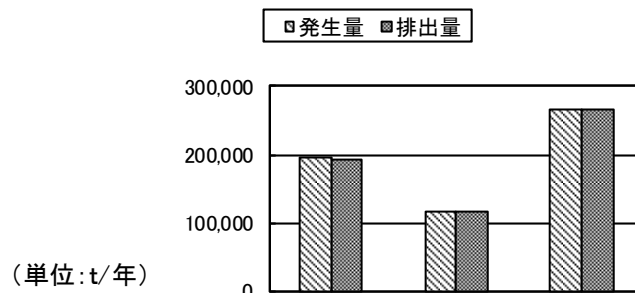


図 3-2-8 地域別の排出量



項目	合計	東部地域	中部地域	西部地域
発生量	576,445 (100.0%)	194,820 (33.8%)	115,498 (20.0%)	266,127 (46.2%)
排出量	575,216 (100.0%)	193,622 (33.7%)	115,494 (20.1%)	266,100 (46.3%)

図 3-2-9 地域別の発生量、排出量

第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れは、図3-3-1に示すとおりである。産業廃棄物の発生量576千トンのうち、有償物量は1千トン（発生量の0.2%）のため、産業廃棄物の排出量は575千トン（同99.8%）となっている。

排出量575千トンのうち、再生利用量は437千トン（排出量の76.1%）、減量化量は116千トン（同20.2%）、最終処分量は21千トン（同3.7%）等となっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図3-3-2、3に示すとおりである。

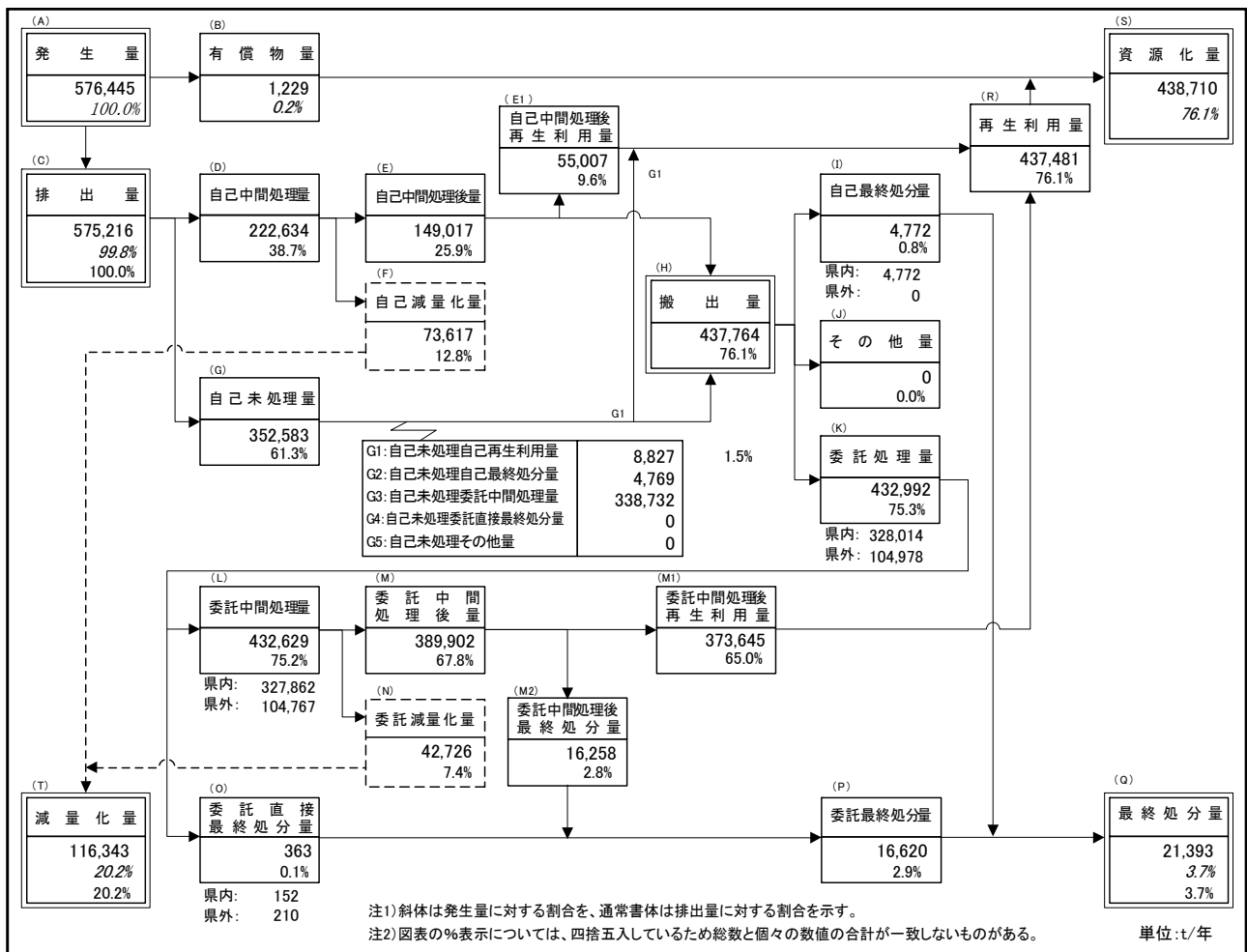
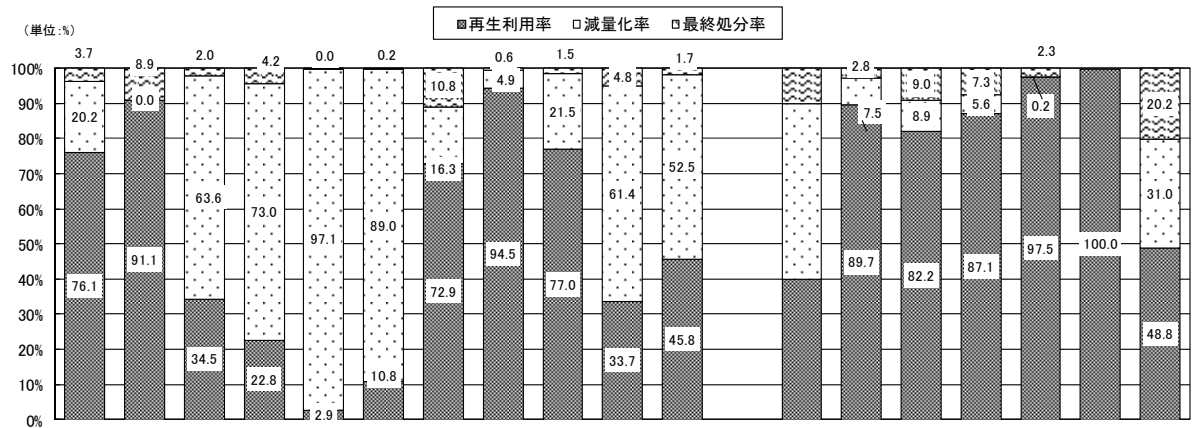


図3-3-1 発生及び処理・処分状況の流れ図

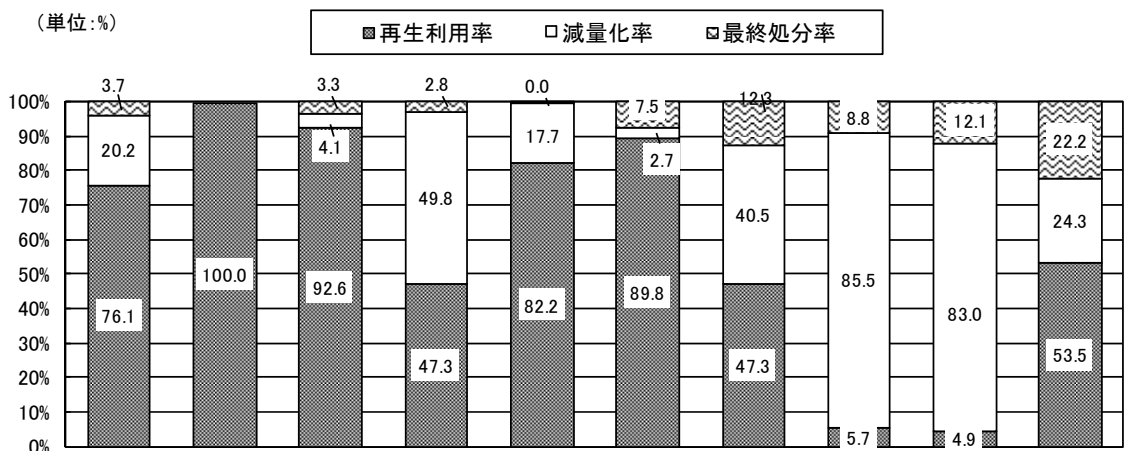


項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	575,216	3,281	129,790	3,793	2,117	507	32,694	2,131	41,913	513	1,648		825	25,568	22,017	14,762	239,267	30,612	23,777
再生利用量	437,481	2,987	44,755	864	61	55	23,825	2,013	32,256	173	754		329	22,945	18,089	12,856	233,300	30,612	11,605
減量化量	116,343		82,497	2,769	2,056	452	5,337	105	9,023	315	866		412	1,919	1,950	826	440		7,376
最終処分量	21,393	294	2,538	161	0	1	3,532	13	635	25	28		83	704	1,977	1,080	5,527		4,796

注 1) 図表中の廃棄物の種類は、発生量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。【種類別：無変換】

注 2) 表中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

図 3-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合



項目	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
排出量	575,216	6,512	341,331	170,194	24,657	2,575	6,217	4,844	2,978	15,909
再生利用量	437,481	6,512	315,930	80,577	20,279	2,313	2,940	278	146	8,507
減量化量	116,343		14,142	84,768	4,367	69	2,516	4,140	2,470	3,871
最終処分量	21,393		11,259	4,850	11	193	762	426	361	3,531

注 1) 表中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しない場合がある。

注 2) その他の業種とは、「運輸業」、「金融、保険業」、「不動産業」、「専門サービス」、「宿泊、飲食業」、「生活サービス」、「教育・学習業」、「複合サービス」、「公務」の合計となっている。

図 3-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、223千トンであり、排出量の38.7%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図3-3-4に示すとおり、汚泥が122千トン（自己中間処理量の54.7%）で最も多く、次いで、がれき類が41千トン（同18.5%）、廃プラ類が18千トン（同8.0%）となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図3-3-5に示すとおりである。

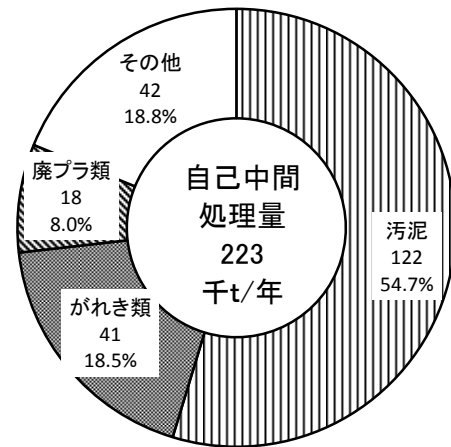


図 3-3-4 種類別の自己中間処理量

自己中間処理率が高い種類は、汚泥(93.8%)、廃油(79.1%)、廃酸(69.9%)、廃アルカリ(68.1%)等であり、自己減量化率が高い種類では、汚泥(54.3%)、ガラスくず等(33.4%)、木くず(32.1%)等となっている。

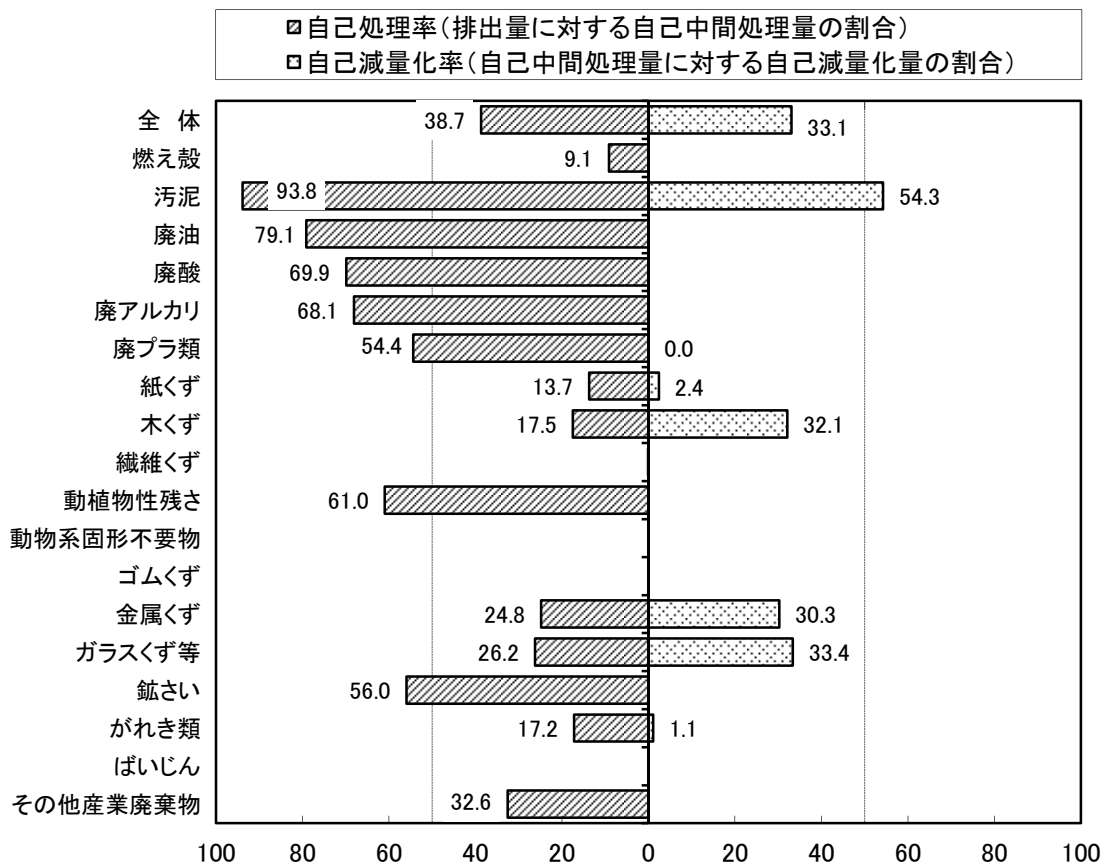


図 3-3-5 種類別の自己中間処理率、自己減量化率

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、433千トンであり、排出量の75.3%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図3-3-6、7に示すとおり、がれき類が195千トン(委託処理量の45.0%)で最も多く、次いで、汚泥が49千トン(同11.4%)、木くずが38千トン(同8.9%)、廃プラ類が32千トン(同7.5%)等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量が433千トン(委託処理量の99.9%)で大部分を占めており、直接最終処分量は0.3千トン(同0.1%)となっている。

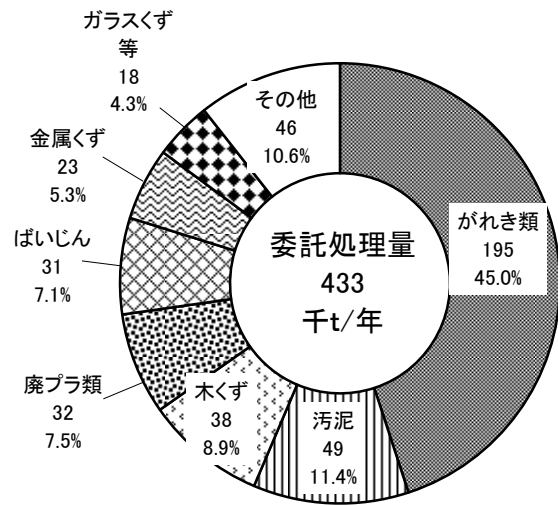


図3-3-6 種類別の委託処理量

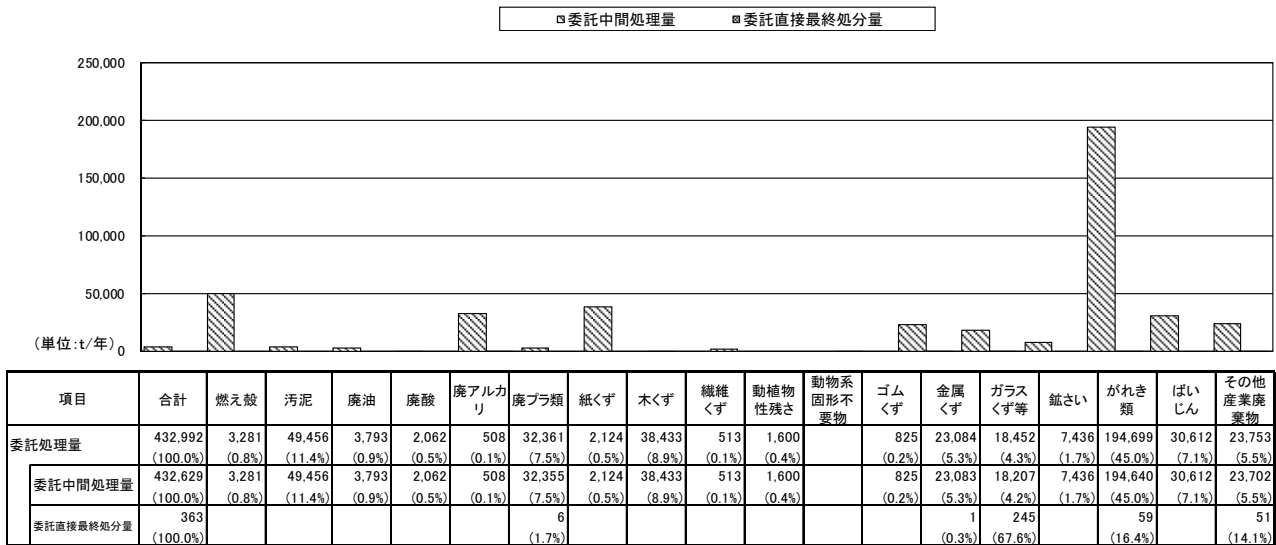


図3-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量（有償物量を含む）は、439千トンであり、発生量の76.1%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図3-3-8、9に示すとおり、がれき類が233千トン（資源化量の53.2%）で最も多く、次いで、汚泥が40千トン（同9.2%）、ばいじんが31千トン（同7.1%）、木くずが26千トン（同6.0%）、金属くずが24千トン（同5.6%）、ガラスくず等が18千トン（4.2%）となっている。

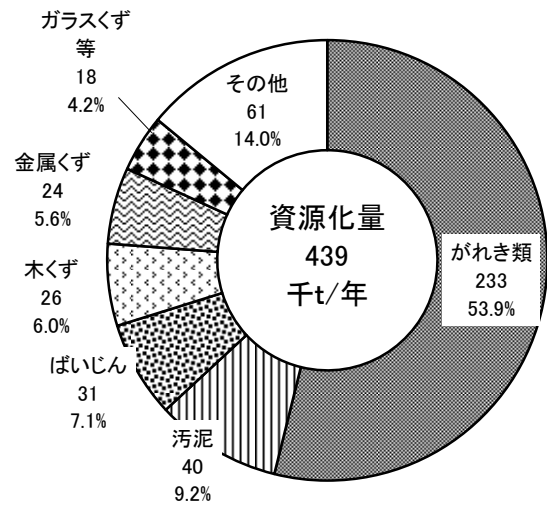


図 3-3-8 種類別の資源化量

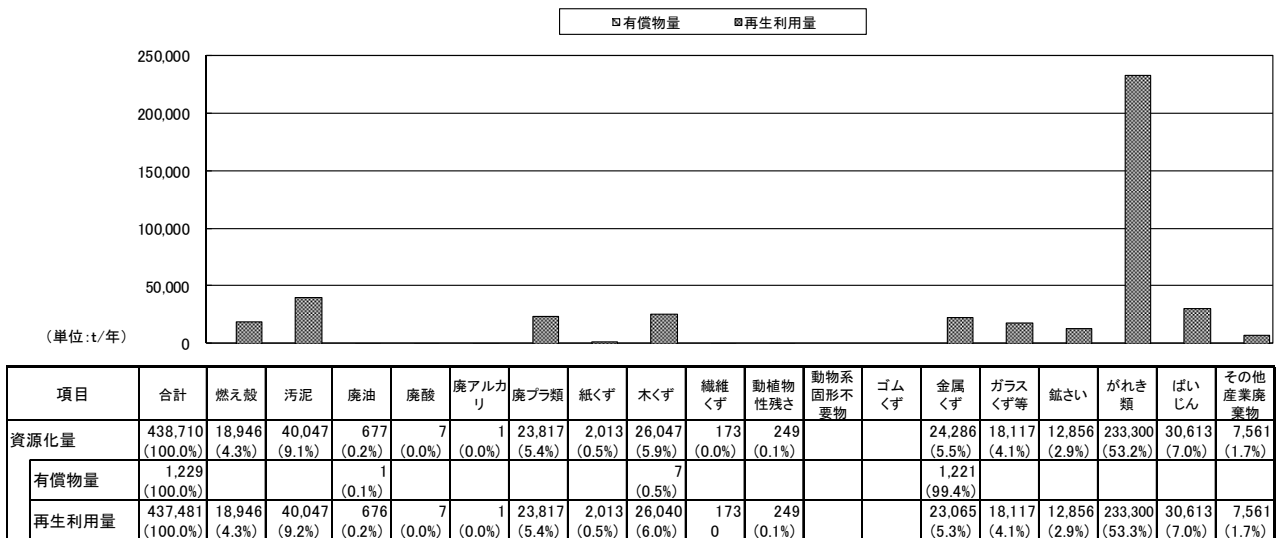


図 3-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 437 千トンであり、排出量の 76.1% を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 3-3-10 に示すとおり、がれき類が 233 千トン(再生利用量の 53.3%)で最も多く、次いで、汚泥が 40 千トン(同 9.2%)、ばいじんが 31 千トン(同 7.0)、木くずが 26 トン(同 6.0%)、廃プラ類が 24 千トン (同 5.4%)、金属くずが 23 千トン (同 5.3%) となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図 3-3-11、表 3-3-1 に示すとおりであり、最も多いのが、土木・建設資材・再生骨材で 207 千トン(同 47.4%)、次いで、その他・不明を除くと燃料が 28 千トン(同 6.4%)、金属資源が 19 千トン (同 4.3%) となっている。

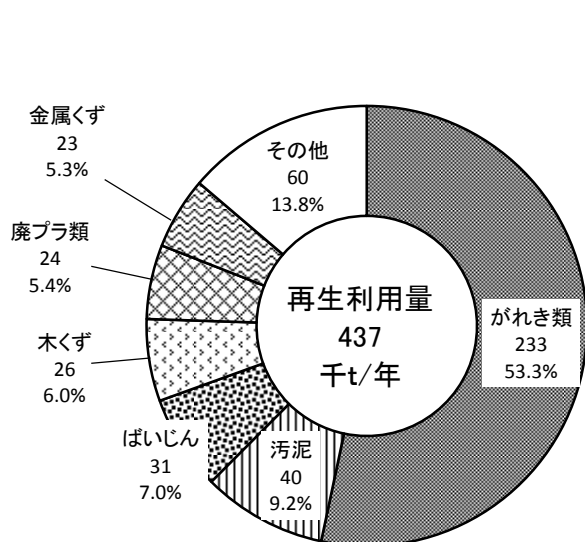


図 3-3-10 再生利用量 (種類別)

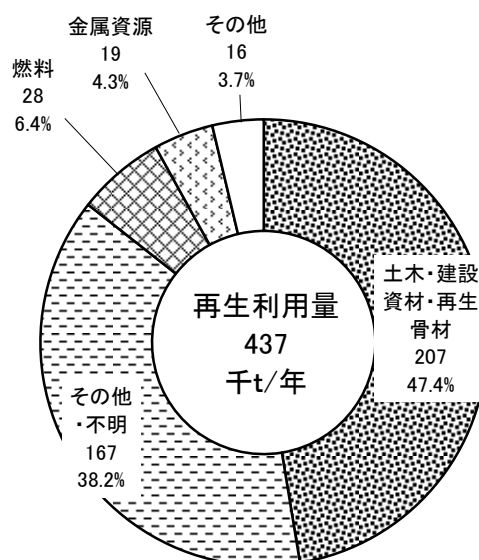


図 3-3-11 再生利用量 (用途別)

表 3-3-1 用途別再生利用状況

(単位：t/年)

用途 種類	合 計	金 属 資 源	燃 料	再 生 土 木 骨 材 ・ 建 設 資 材 ・	セ メ ン ト 原 材 料	土 飼 料 ・ 肥 料 ・ 土 壌 改 良 材 ・	紙 パ ル プ ・ 原 材 料	ガ ラ ス 原 材 料	プ ラ ス チ ック 原 材 料	再 生 油 ・ 再 生 溶 剤	再 生 タ イヤ	高 炉 還 元 (製 鉄 用 コ ーク ス 代 替 材)	そ の 他 ・ 不 明
合 計	437,481	18,977	27,854	207,370	3,531	4,483	1,255	1,927	4,909	47	19	1	167,106
燃え殻	18,946	41	14	4,013	638	6	0	0	10	0	1	0	14,223
汚泥	40,047	0	19	31	2,705	4,343	0	0	0	0	0	1	32,948
有機性汚泥	18,897	0	16	0	4,447	6,482	0	0	0	0	0	0	7,953
無機性汚泥	18,639	0	6	20	0	262	0	0	0	0	0	1	18,350
廃油	676	0	381	0	0	0	0	0	0	47	0	0	247
一般廃油	158	0	89	0	0	0	0	0	0	11	0	0	58
廃溶剤	0												
固形油	0												
油でい	0												
油付着物	0												
廃酸	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
廃アルカリ	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
廃プラスチック類	23,817	0	15,261	6	183	0	0	0	4,852	0	18	0	3,497
廃プラスチック	2,651	0	1,685	1	21	0	0	0	549	0	0	0	396
廃タイヤ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	2,013	0	377	0	0	0	1,127	0	0	0	0	0	510
木くず	26,040	0	11,452	14,348	0	46	128	0	0	0	0	0	66
繊維くず	173	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	166
動植物性残さ	249	0	0	0	0	82	0	0	0	0	0	0	166
動物系固形不要物	0												
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	23,065	18,725	0	3	1	0	0	0	47	0	0	0	4,288
ガラスくず等	18,117	6	0	12,490	4	5	0	1,927	0	0	0	0	3,685
鉱さい	12,856	0	0	2,732	0	0	0	0	0	0	0	0	10,125
がれき類	233,300	0	0	170,619	0	0	0	0	0	0	0	0	62,681
コンクリート片	69,956	0	0	50,192	0	0	0	0	0	0	0	0	19,764
廃アスファルト	24,592	0	0	24,049	0	0	0	0	0	0	0	0	544
その他の建設廃材	27,872	0	0	13,310	0	0	0	0	0	0	0	0	14,561
動物のふん尿	0												
動物の死体	0												
ばいじん	30,613	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,613
その他廃棄物	7,561	205	343	3,129	0	0	0	0	0	0	0	0	3,883
感染性廃棄物	0												
混合廃棄物	1,170	32	53	484	0	0	0	0	0	0	0	0	601

5. 最終処分状況

最終処分量は、21千トンであり、排出量の3.7%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図3-3-12、13に示すとおり、がれき類が6千トン(最終処分量の25.8%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が4千トン(同18.1%)燃え殻が4千トン(同16.9%)、廃プラ類が3千トン(同13.9%)、ガラスくず等が2千トン(同9.4%)となっている。

また、最終処分量を処分主体別にみると、処理業者が17千トン(最終処分量の77.7%)を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に混合廃棄物の事となっている。

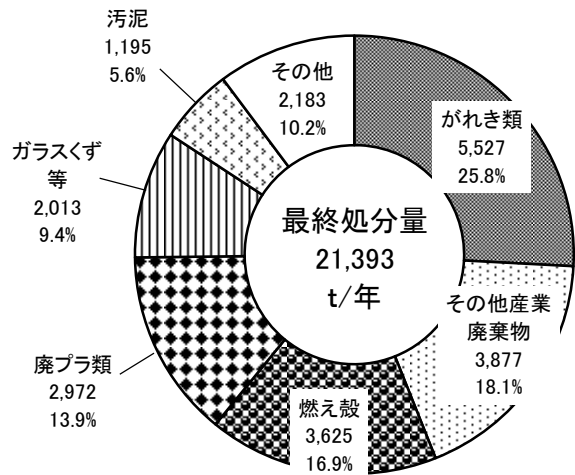


図 3-3-12 最終処分量

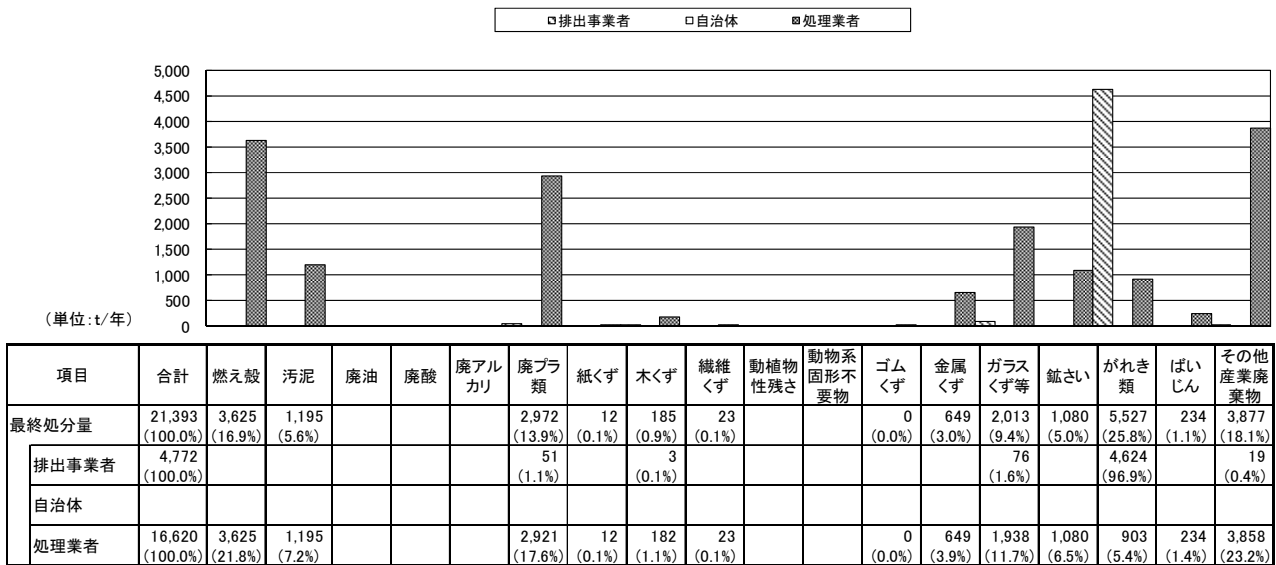


図 3-3-13 処分主体別の最終処分量

第4節 第1次産業を含む調査結果の概要

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図3-4-1～3に示すとおりである。

発生量(1,345千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が768千トン(発生量の57.1%)で最も多く、次いで、がれき類が239千トン(同17.8%)、汚泥が130千トン(同9.7%)であり、これら3種類で発生量の84.5%を占めている。

排出量(1,344千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が768千トン(排出量の57.2%)で最も多く、次いで、がれき類が239千トン(同17.8%)、汚泥が130千トン(同9.7%)であり、これら3種類で発生量の84.6%を占めている。

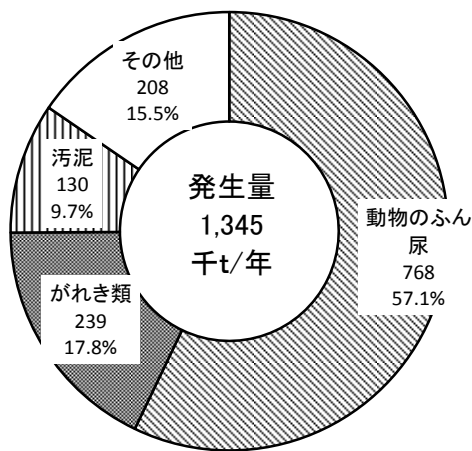


図3-4-1 種類別の発生量

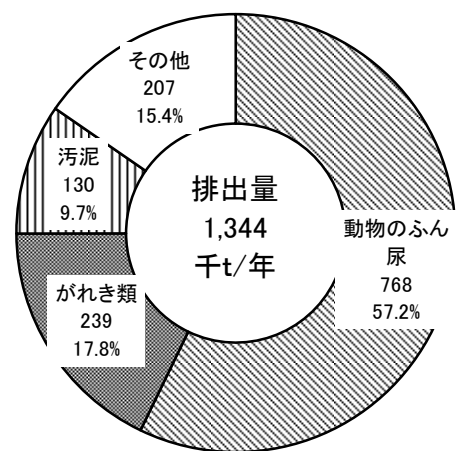


図3-4-2 種類別の排出量

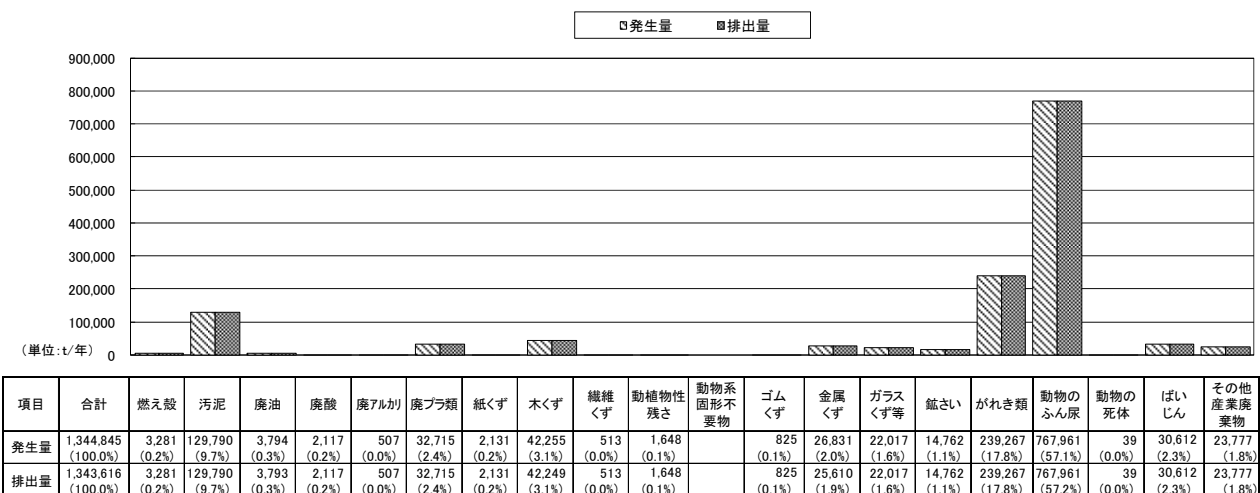


図3-4-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図 3-4-4～6 に示すとおりである。

発生量(1,345千トン)を業種別にみると、農業、林業が768千トン(発生量の57.1%)で最も多く、次いで建設業が341千トン(同25.4%)、製造業が171千トン(同12.7%)、電気・水道業が25千トン(同1.8%)であり、これら4業種で発生量の97.1%を占めている。

排出量(1,344千トン)を業種別にみると、農業、林業が768千トン(排出量の57.2%)で最も多く、次いで建設業が341千トン(同25.4%)、製造業が170千トン(同12.7%)、電気・水道業が25千トン(同1.8%)であり、これら4業種で発生量の97.1%を占めている。

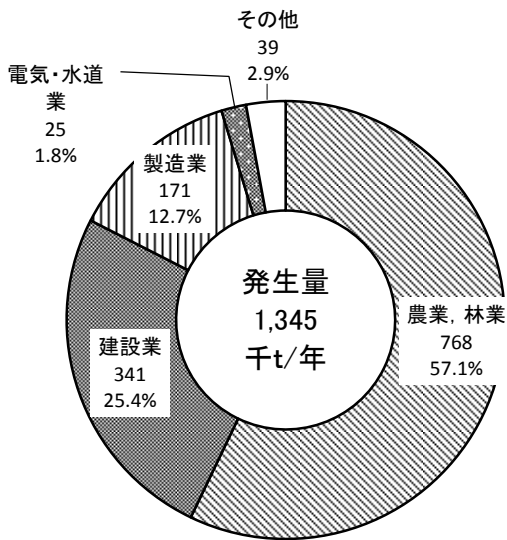


図 3-4-4 業種別の発生量

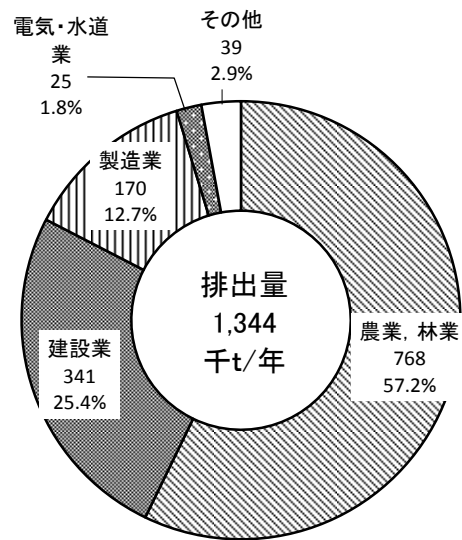
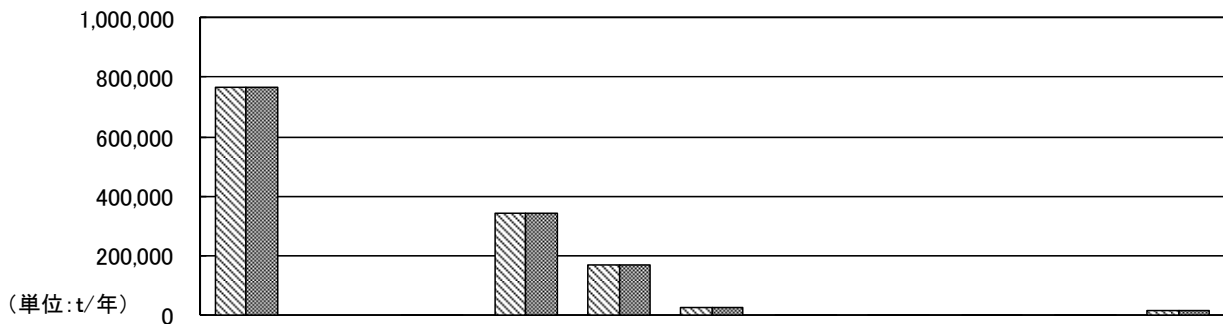


図 3-4-5 業種別の排出量

□ 発生量 ■ 排出量



項目	合計	農業、林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸売、小売業	医療、福祉	サービス業	その他の業種
発生量	1,344,845 (100.0%)	768,400 (57.1%)		6,512 (0.5%)	341,342 (25.4%)	171,413 (12.7%)	24,657 (1.8%)	2,575 (0.2%)	6,217 (0.5%)	4,844 (0.4%)	2,978 (0.2%)	15,909 (1.2%)
排出量	1,343,616 (100.0%)	768,400 (57.2%)		6,512 (0.5%)	341,331 (25.4%)	170,194 (12.7%)	24,657 (1.8%)	2,575 (0.2%)	6,217 (0.5%)	4,844 (0.4%)	2,978 (0.2%)	15,909 (1.2%)

図 3-4-6 業種別の発生量、排出量

第5節 業種別の発生及び処理・処分状況

1. 農業, 林業

(1) 種類別の発生・排出状況

農業, 林業からの発生・排出量は768千トンで、図3-5-1に示すように、動物のふん尿が大部分(768千トン)を占めている

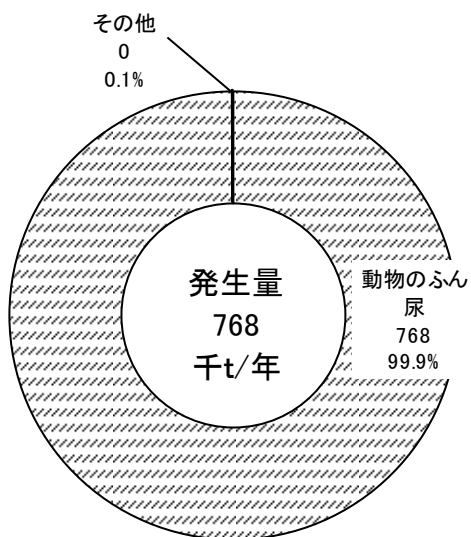


図3-5-1 種類別の発生量
＜農業, 林業＞

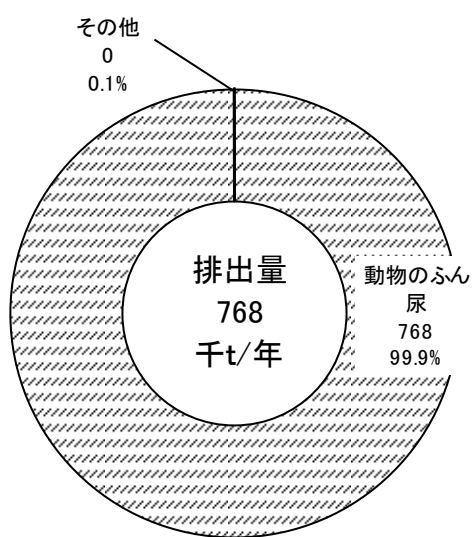


図3-5-2 種類別の排出量
＜農業, 林業＞

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-3 に示すとおりである。

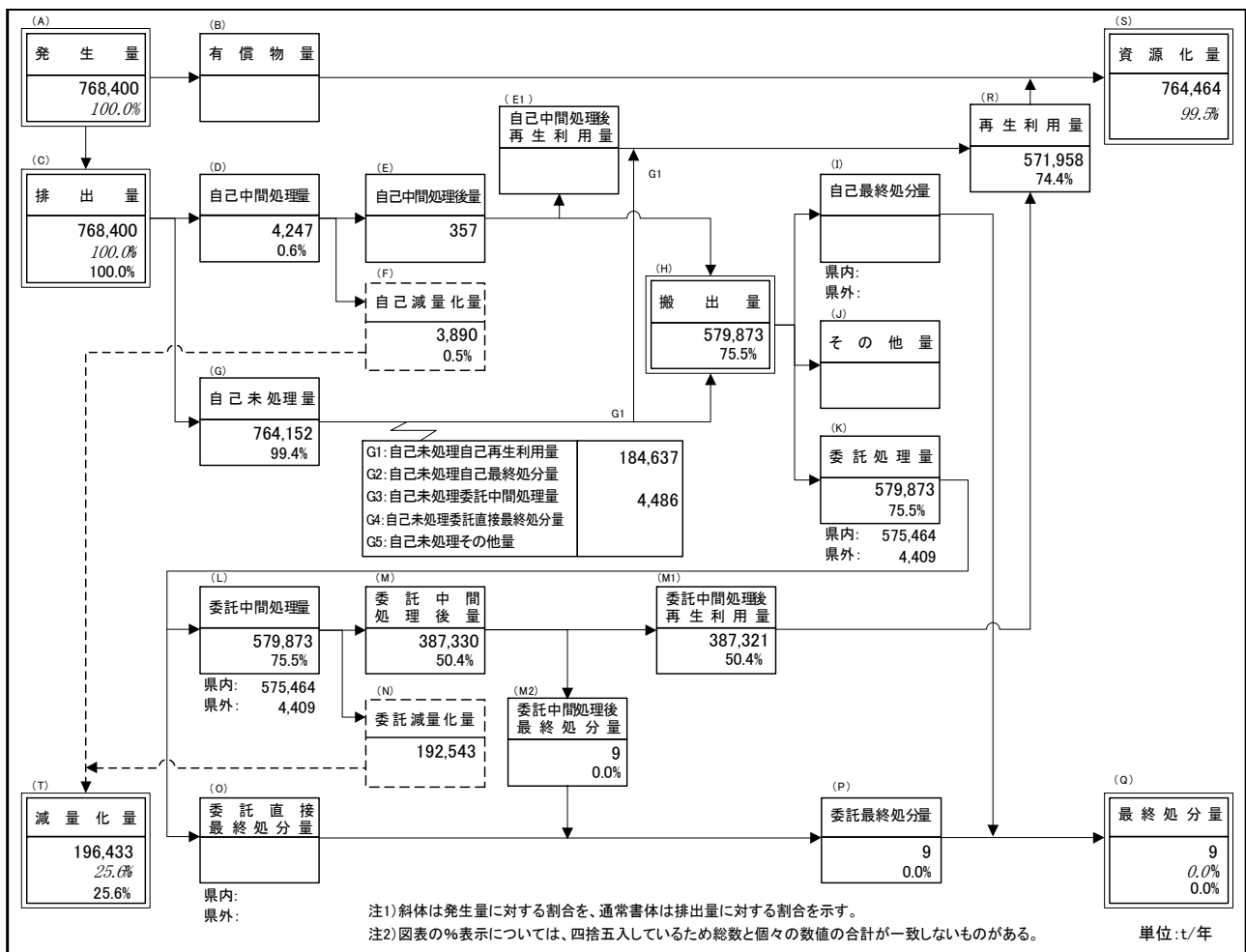


図 3-5-3 発生及び処理・処分状況の流れ図<農業、林業>

2. 鉱業

(1) 種類別の発生・排出状況

鉱業からの発生・排出量は6,512トンで、図3-5-4に示すように、全て汚泥が占めている。

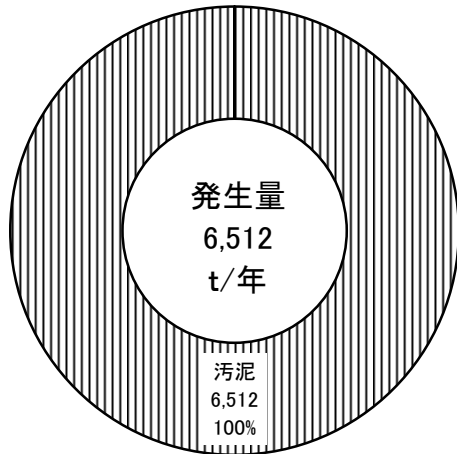


図 3-5-4 種類別の発生量<鉱業>

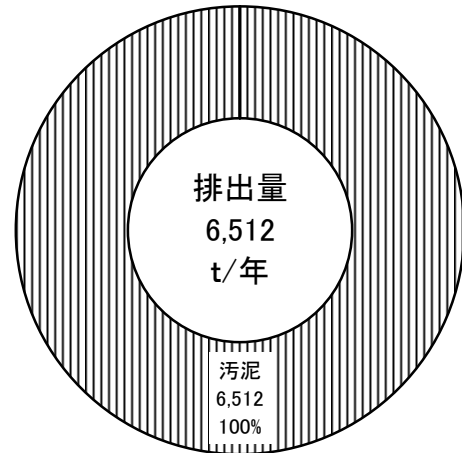


図 3-5-5 種類別の排出量<鉱業>

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-6 に示すとおりである。

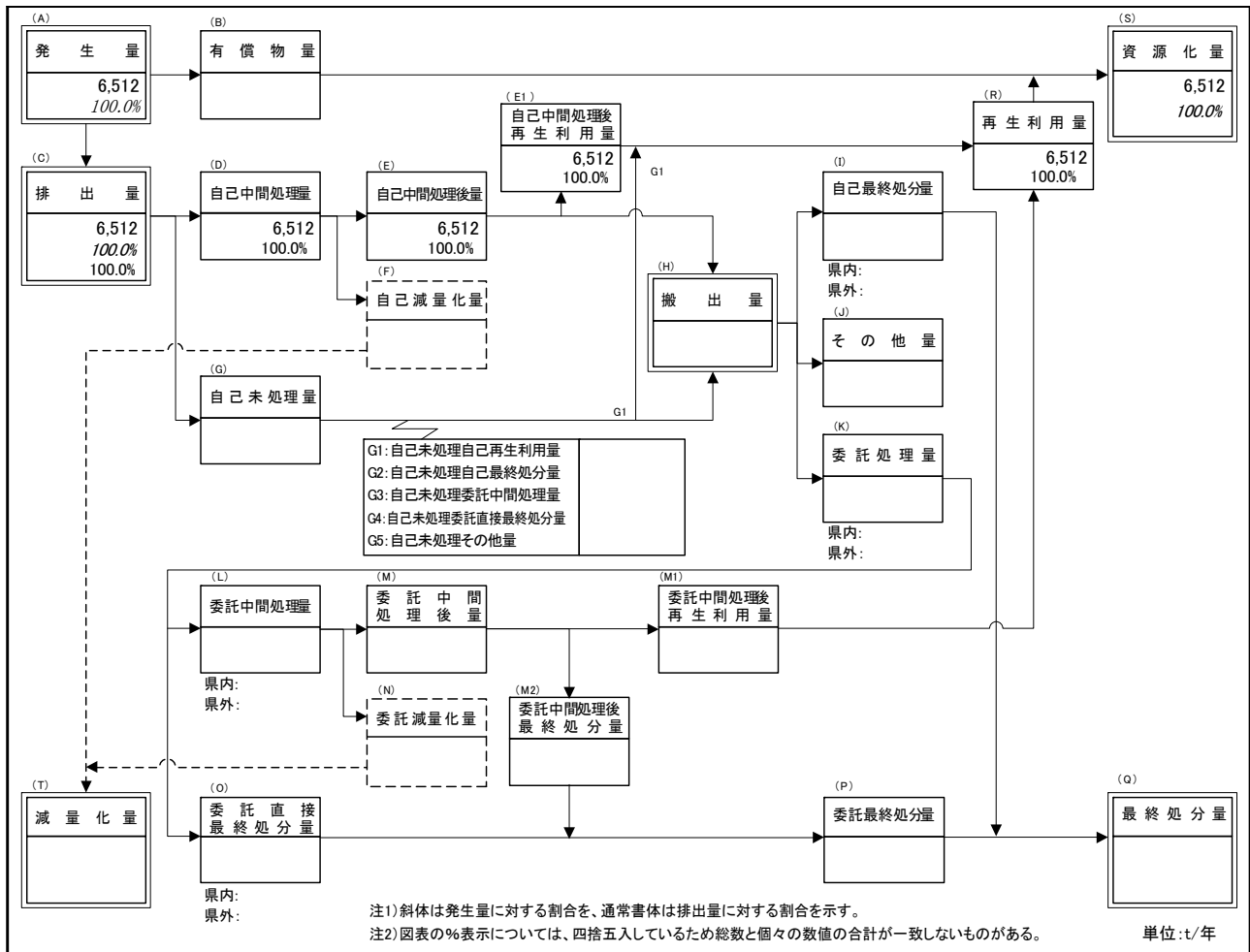


図 3-5-6 発生及び処理・処分状況の流れ図<鉱業>

3. 建設業

(1) 種類別の発生・排出状況

建設業からの発生量は341千トンで、図3-5-7に示すように、がれき類が236千トン(建設業の発生量の69.1%)で最も多く、次いで、木くずが34千トン(同10.0%)、金属くずが19千トン(同5.5%)、ガラスくず等が15千トン(同4.5%)、廃プラ類が14千トン(同4.1%)であり、これら5種類で発生量の93.2%を占めている。

次に、排出量341千トンについてみると、図3-5-8に示すように、がれき類が236千トン(建設業の排出量の69.1%)で最も多く、次いで、木くずが34千トン(同10.0%)、金属くずが19千トン(同5.5%)、ガラスくず等が15千トン(同4.5%)、廃プラ類が14千トン(同4.1%)であり、これら5種類で発生量の93.2%を占めている。

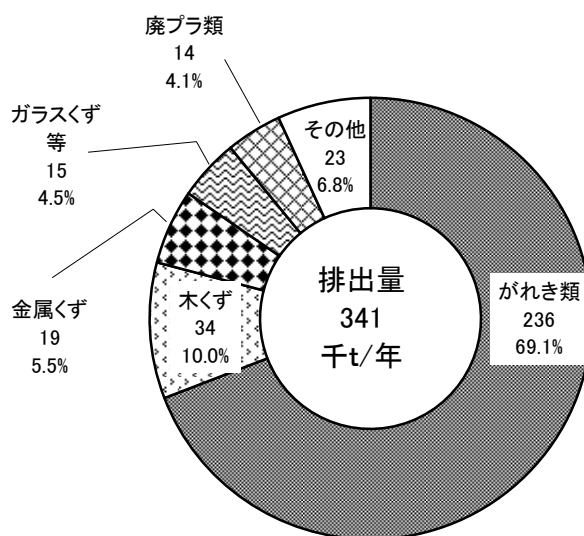
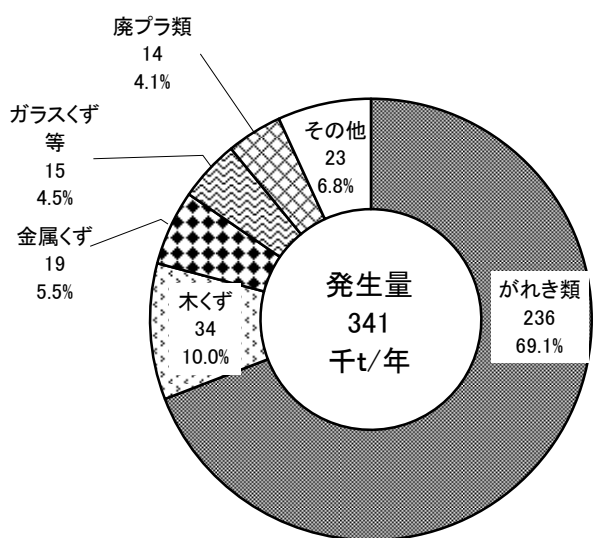


図3-5-7 種類別の発生量<建設業>

図3-5-8 種類別の排出量<建設業>

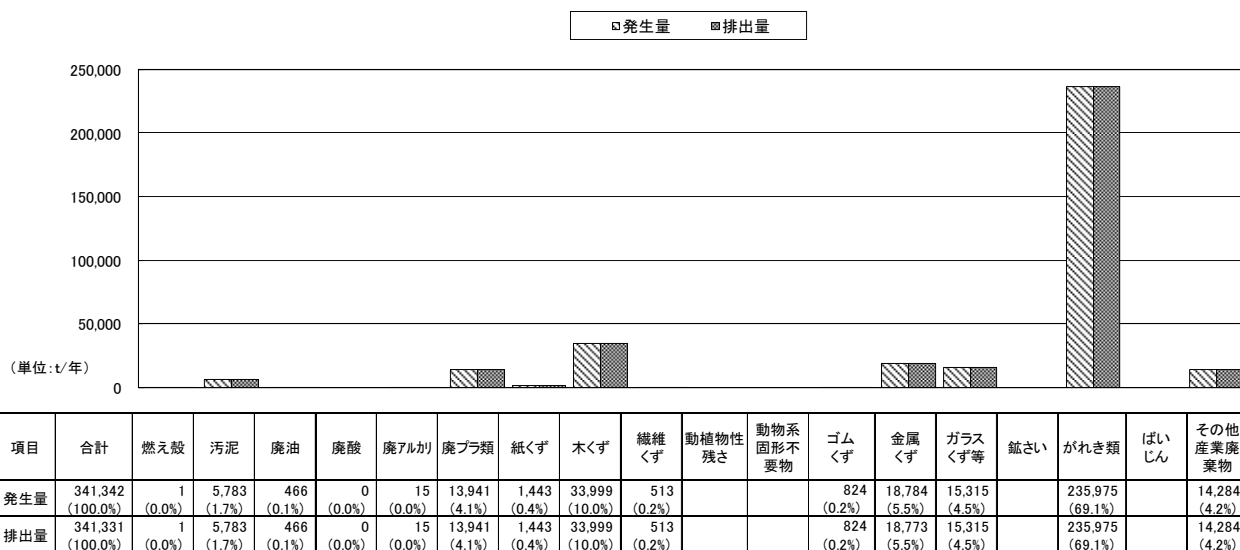


図3-5-9 種類別の発生量及び排出量<建設業>

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-10 に示すとおりである。

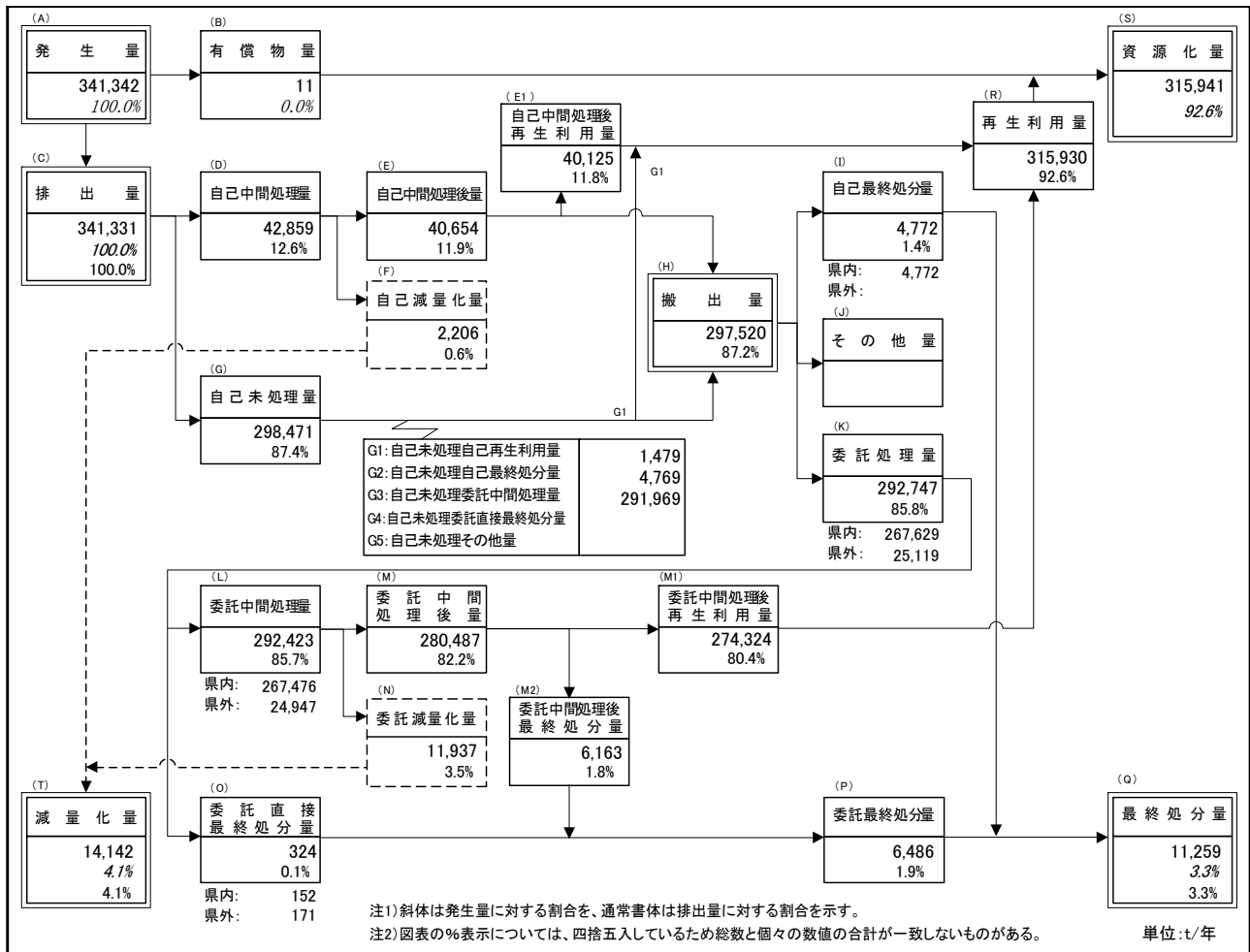


図 3-5-10 発生及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は171千トンで、図3-5-11に示すように、汚泥が90千トン（製造業の発生量の52.4%）で最も多く、次いでばいじんが31千トン（同17.9%）、鉱さいが15千トン（8.6%）、廃プラ類が9千トン（同5.0%）、木くずが6千トン（同3.6%）であり、これら5種類で発生量の87.5%を占めている。

次に、排出量170千トンについてみると、図3-5-12に示すように、汚泥が90千トン（製造業の排出量の52.8%）で最も多く、次いでばいじんが31千トン（同18.0%）、鉱さいが15千トン（8.7%）、廃プラ類が9千トン（同5.0%）、木くずが6千トン（同3.6%）であり、これら5種類で発生量の88.1%を占めている。

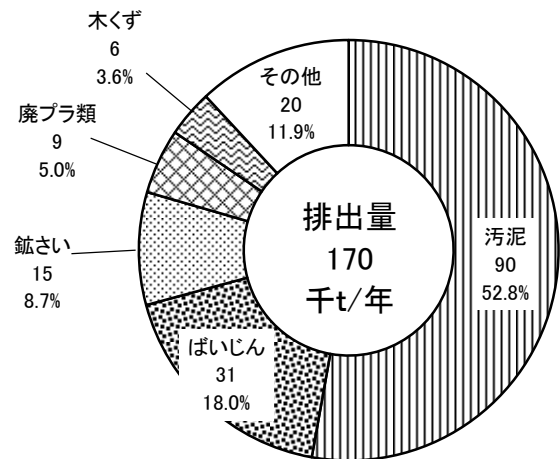
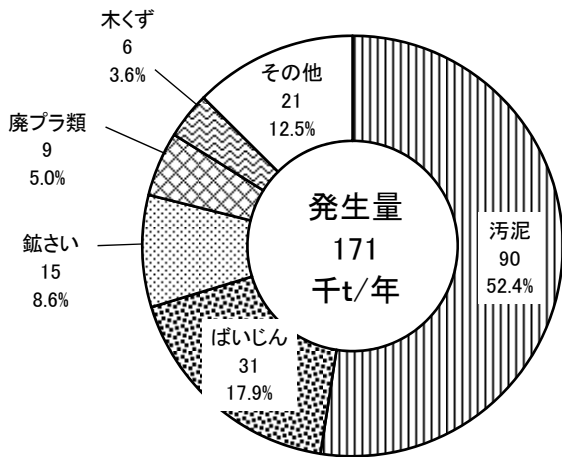


図 3-5-11 種類別の発生量＜製造業＞

図 3-5-12 種類別の排出量＜製造業＞

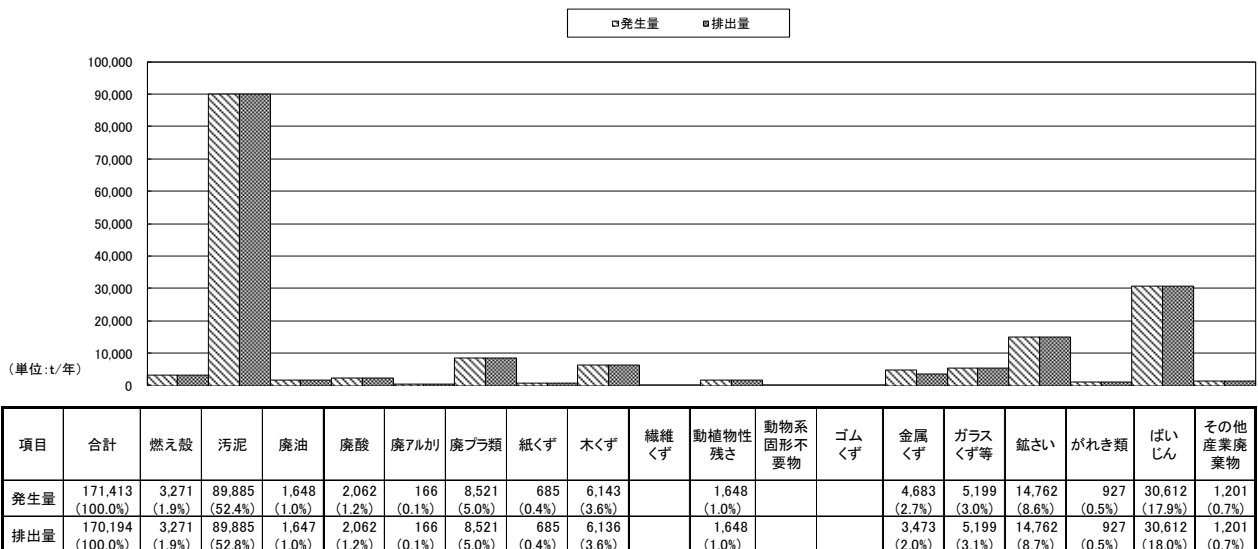


図 3-5-13 種類別の発生量及び排出量＜製造業＞

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量を業種中分類別にみると、図 3-5-14 に示すように、パルプ・紙が 98 千トン(製造業の発生量の 57.3%)で最も多く、次いで、鉄鋼が 15 千トン(同 8.9%)、電気機器が 15 千トン(同 8.9%)、窯業・土石が 14 千トン(同 8.3%)等であり、これら 4 業種で発生量の 83.4%を占めている。

次に排出量を業種中分類別にみると、図 3-5-15 に示すように、パルプ・紙が 98 千トン(製造業の排出量の 57.7%)で最も多く、次いで、鉄鋼が 15 千トン(同 8.9%)、電気機器が 15 千トン(同 8.9%)、窯業・土石が 14 千トン(同 8.4%)等であり、これら 4 業種で発生量の 84.0%を占めている。

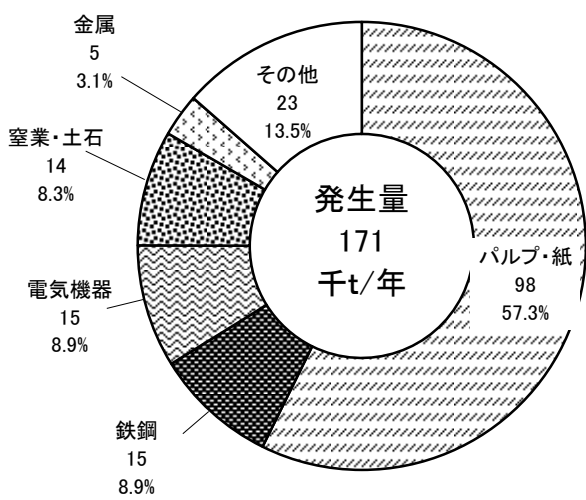


図 3-5-14 業種別の発生量<製造業>

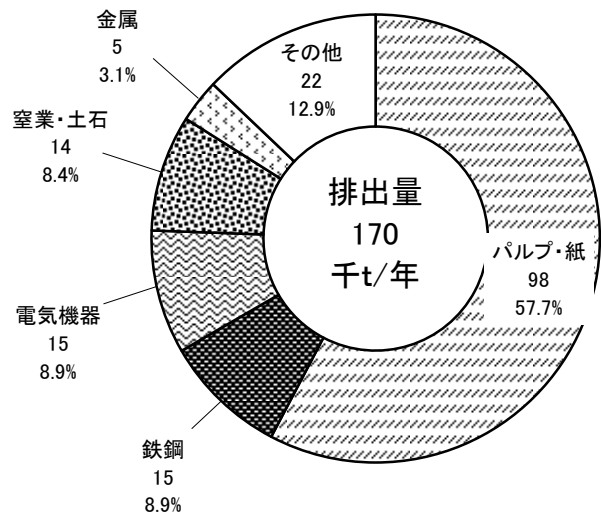


図 3-5-15 業種別の排出量<製造業>

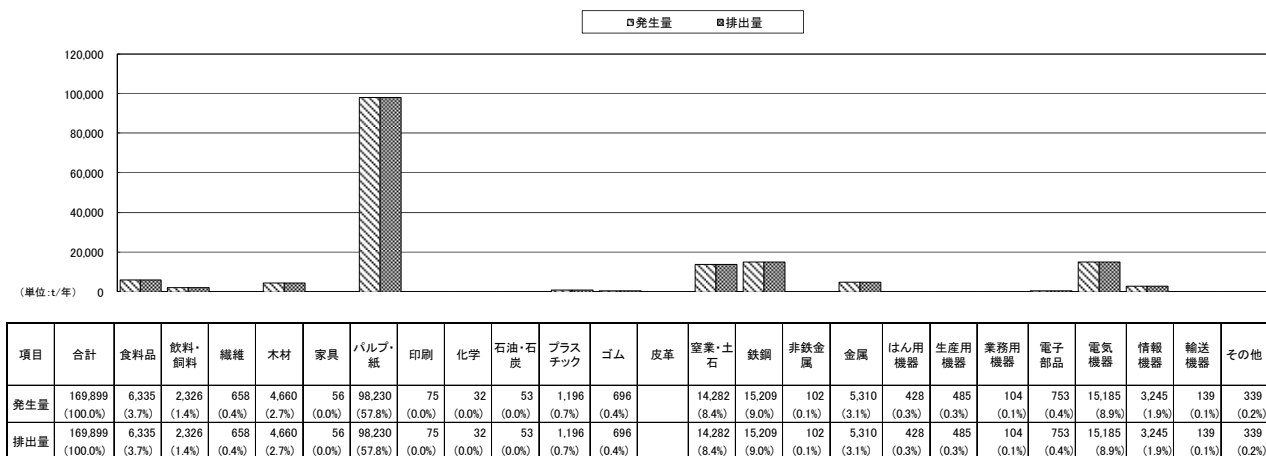


図 3-5-16 業種中分類別の発生量及び排出量<製造業>

(3) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-17 に示すとおりである。

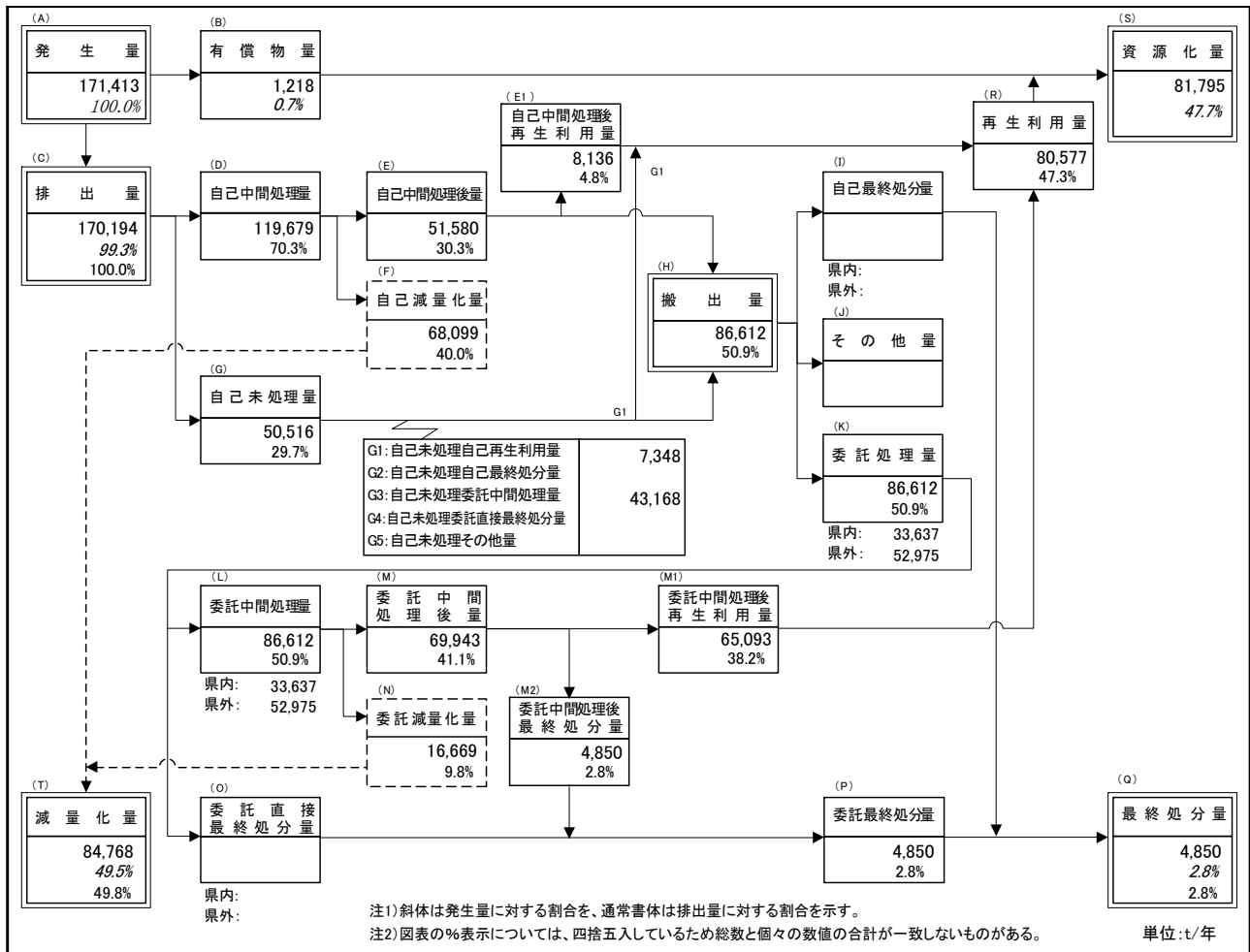


図 3-5-17 発生及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

5. 電気・水道業

(1) 種類別の発生・排出状況

電気・水道業からの発生量・排出量は25千トンで、図3-5-18、19に示すように、汚泥が25千トンで最も多く、大部分（電気水道業の発生・排出量の99.8%）を占めている。

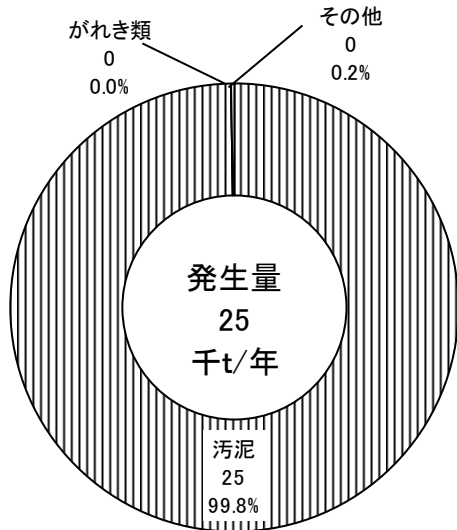


図 3-5-18 種類別の発生量
＜電気・水道業＞

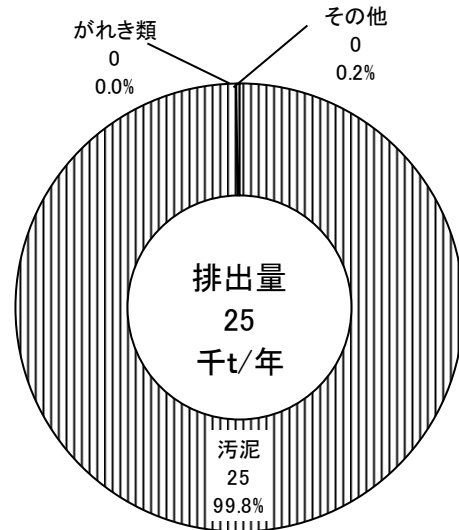


図 3-5-19 種類別の排出量
＜電気・水道業＞

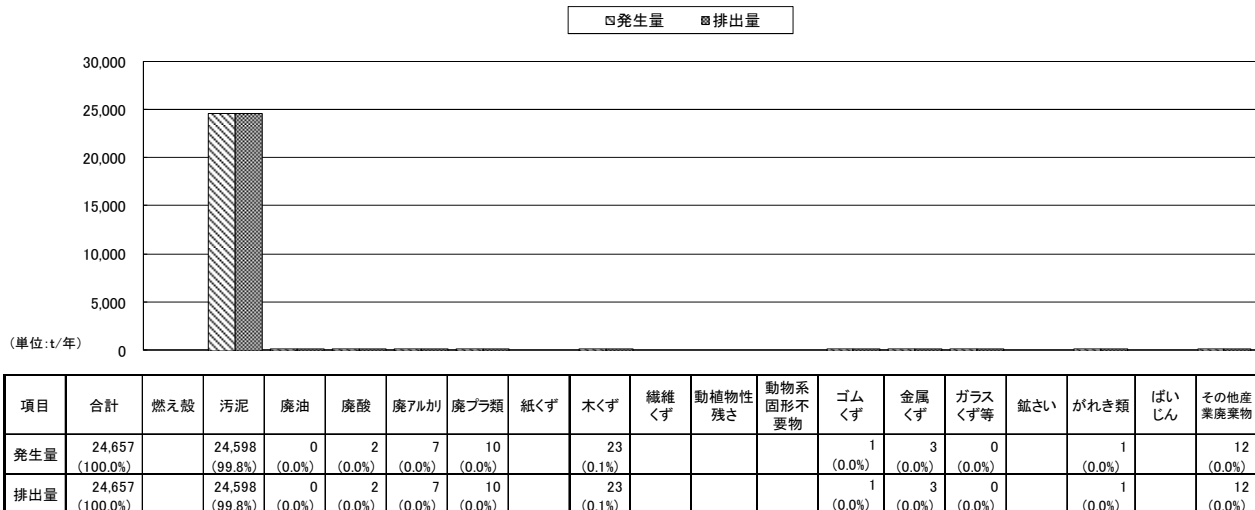


図 3-5-20 種類別の発生量及び排出量＜電気・水道業＞

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-21 に示すとおりである。

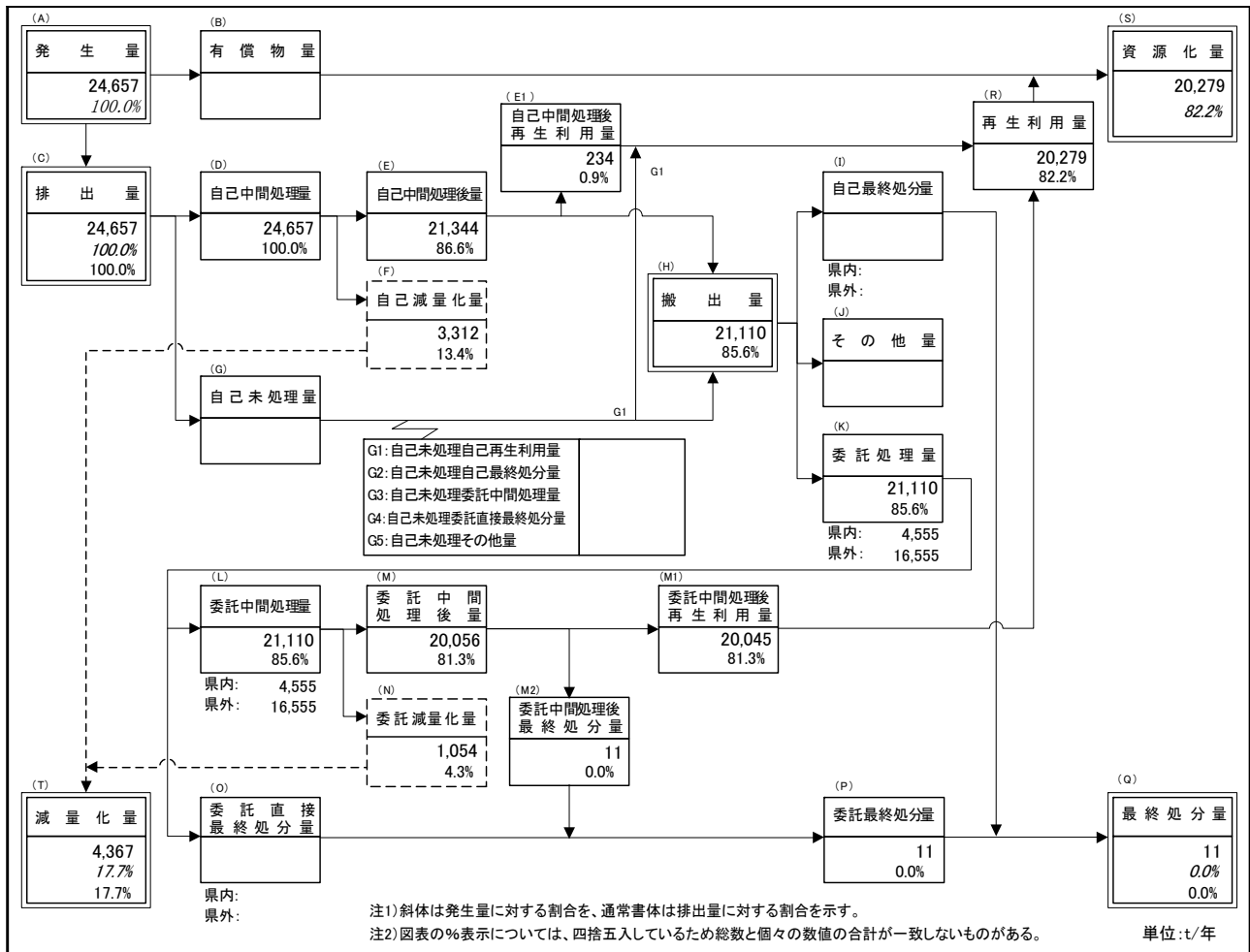


図 3-5-21 発生及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

6. 情報通信業

(1) 種類別の発生・排出状況

情報通信業からの発生量・排出量は2,575トンで、図3-5-22、23に示すように、がれき類が1,764トン（情報通信業の発生・排出量の68.5%）で最も多く、次いで、金属くずが430トン（同16.7%）、廃プラ類が232トン（同9.0%）、であり、これら3種類で94.2%を占めている。

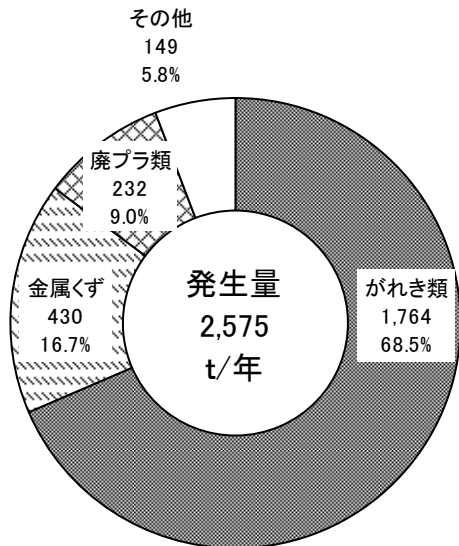


図 3-5-22 種類別の発生量
＜情報通信業＞

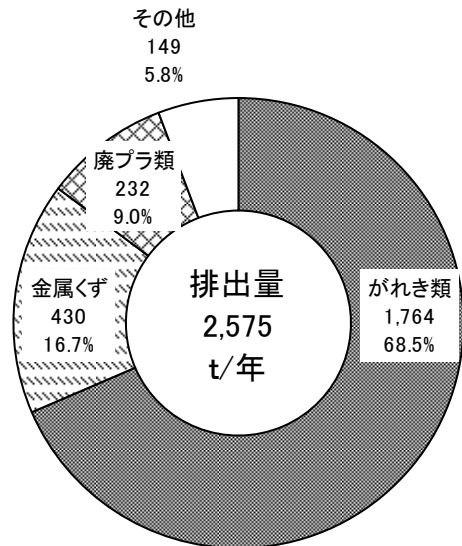


図 3-5-23 種類別の排出量
＜情報通信業＞

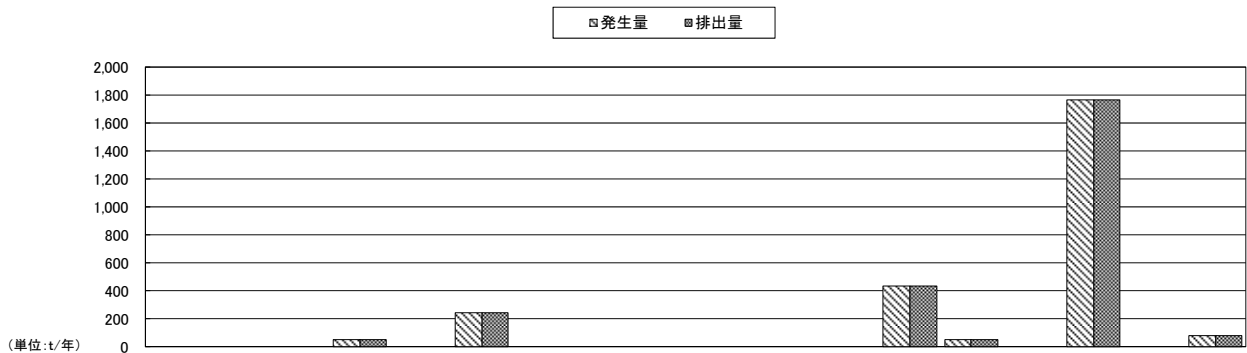


図 3-5-24 種類別の発生量及び排出量＜情報通信業＞

7. 卸売、小売業

(1) 種類別の発生・排出状況

卸売、小売業からの発生・排出量は6,217トンで、図3-5-26、27に示すように、廃プラ類が2,661トン（卸売、小売業の発生・排出量の42.8%）で最も多く、次いで、金属くずが1,161トン（同18.7%）、汚泥が601トン（同9.7%）、その他産業廃棄物が598トン（同9.6%）、木くずが516トン（同8.3%）であり、これら5種類で発生量の89.1%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に混合廃棄物である。

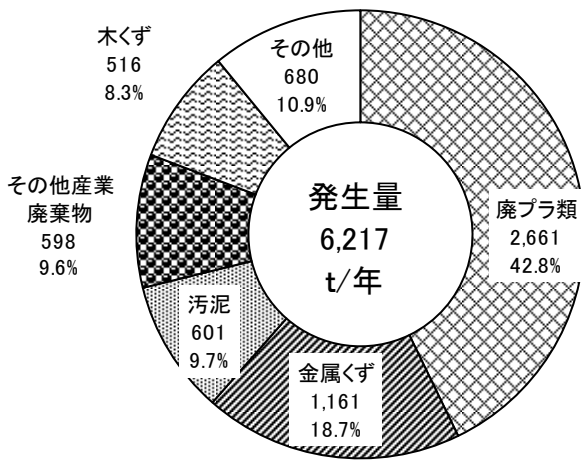


図3-5-26 種類別の発生量
＜卸売、小売業＞

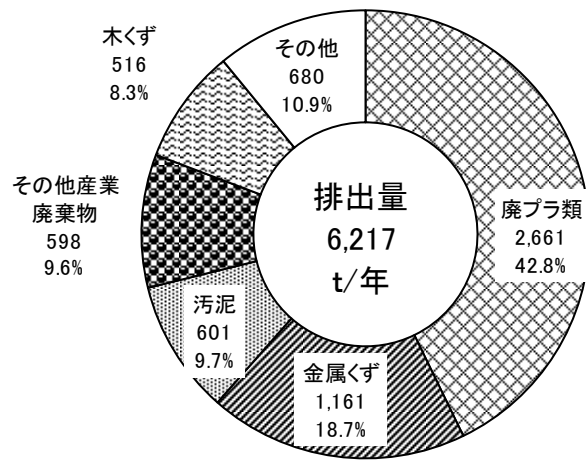


図3-5-27 種類別の排出量
＜卸売、小売業＞

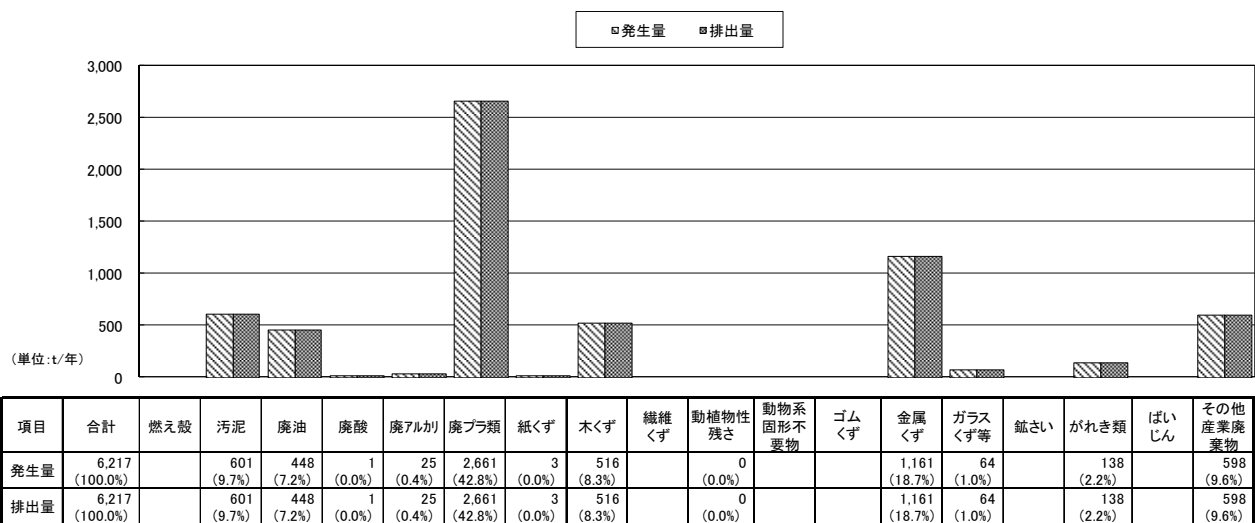


図3-5-28 種類別の発生量及び排出量＜卸売、小売業＞

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-29 に示すとおりである。

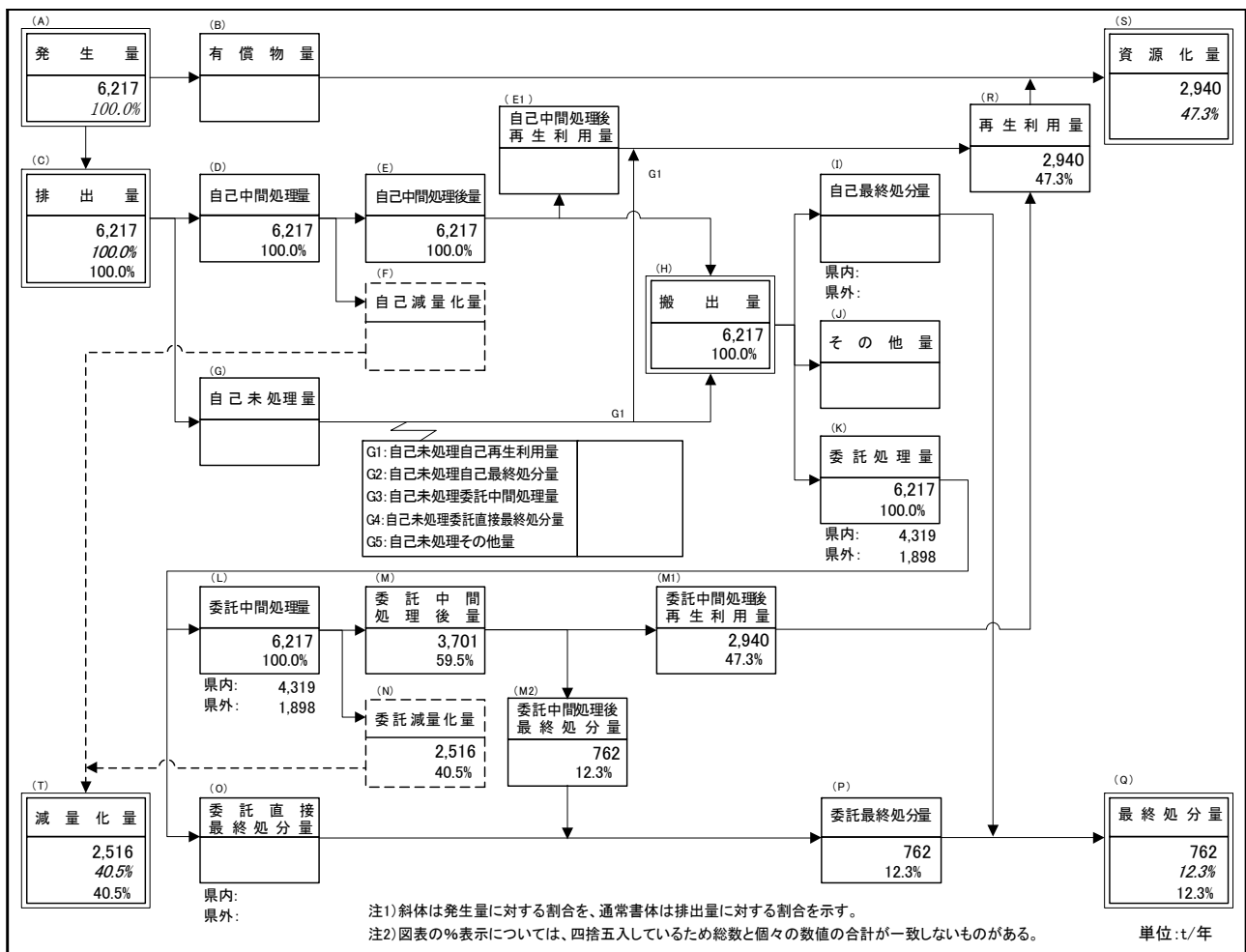


図 3-5-29 発生及び処理・処分状況の流れ図<卸売，小売業>

8. 医療、福祉

(1) 種類別の発生・排出状況

医療、福祉からの発生・排出量は4,844トンで、図3-5-30、31に示すように、その他産業廃棄物が4,189トン(医療、福祉の発生・排出量の86.5%)で最も多く、次いで、廃プラ類が592トン(同12.2%)であり、これら2種類で98.7%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から排出される感染性産業廃棄物である。

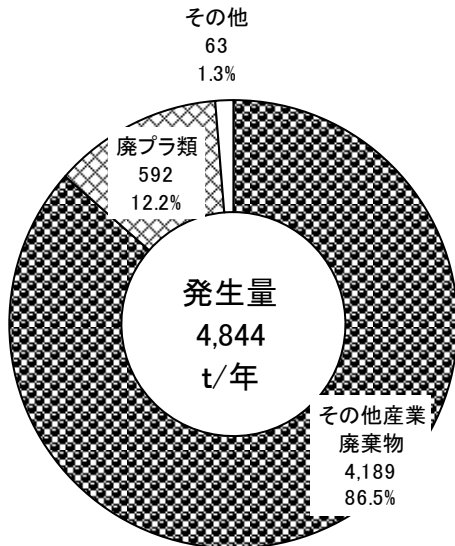


図 3-5-30 種類別の発生量
＜医療、福祉＞

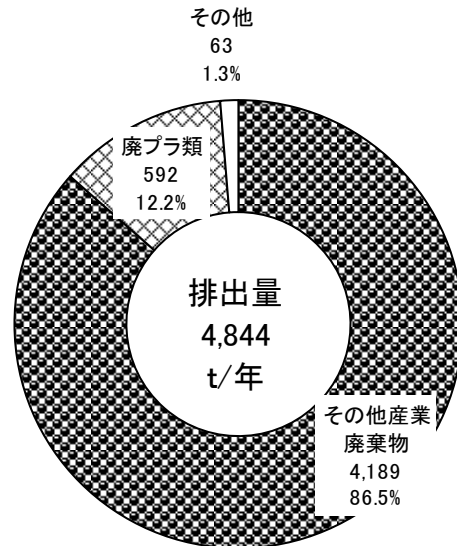


図 3-5-31 種類別の排出量
＜医療、福祉＞

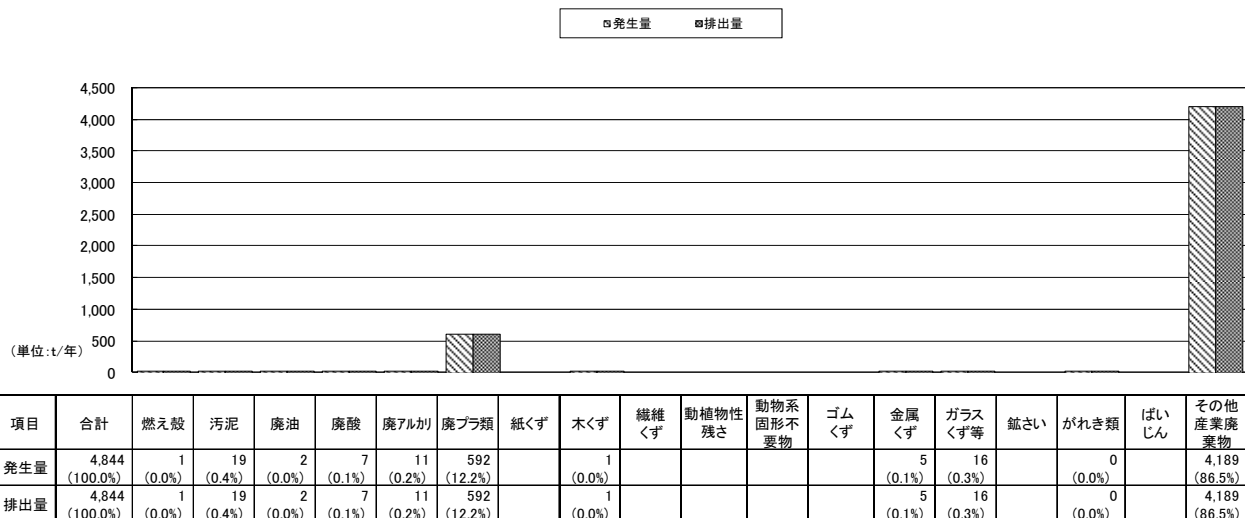


図 3-5-32 種類別の発生量及び排出量＜医療、福祉＞

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-33 に示すとおりである。

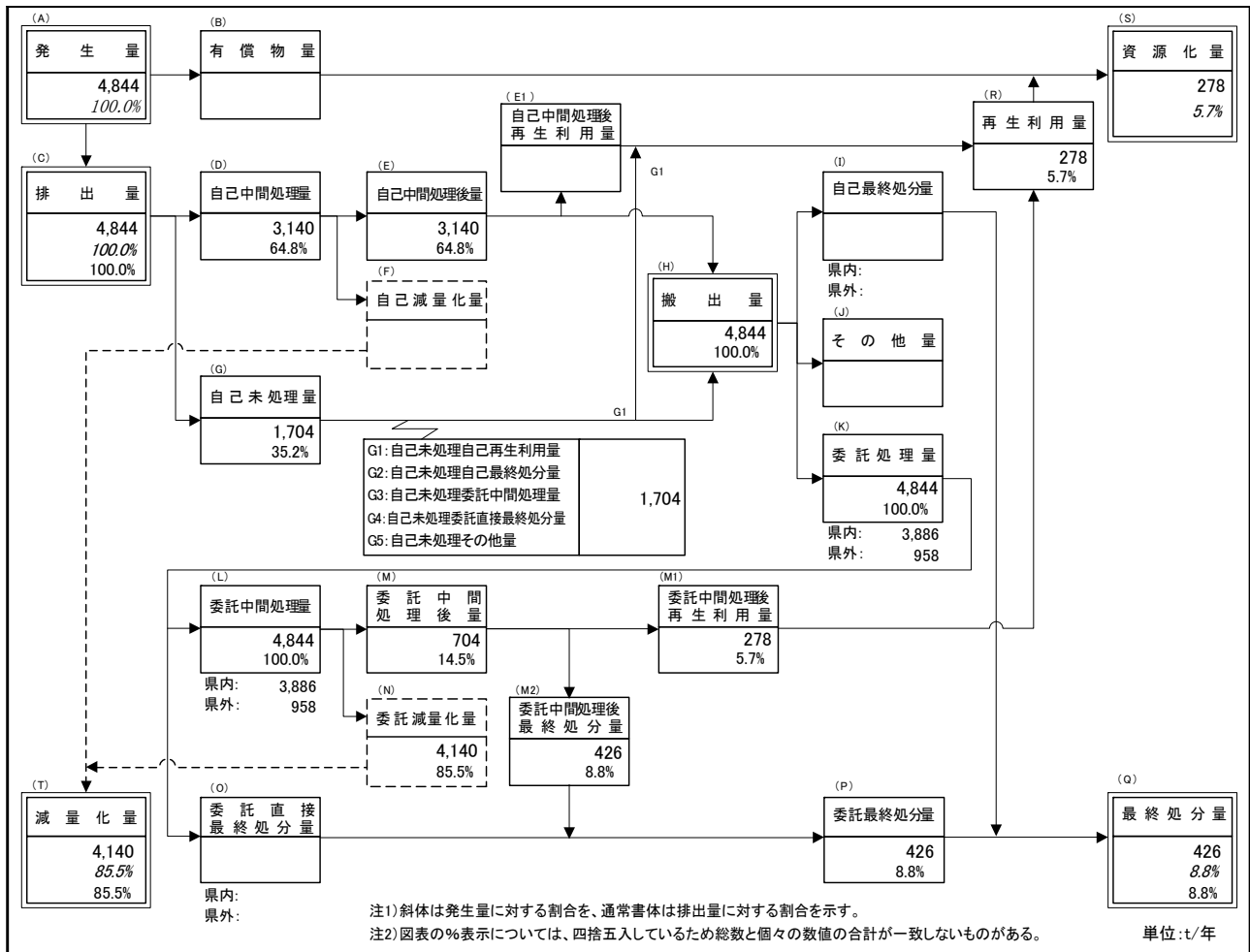


図 3-5-33 発生及び処理・処分状況の流れ図<医療、福祉>

9. サービス業

(1) 種類別の発生・排出状況

サービス業からの発生・排出量は2,978トンで、図3-5-34、35に示すように、その他産業廃棄物が2,757トン(サービス業の発生・排出量の92.6%)となっている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に混合廃棄物である。

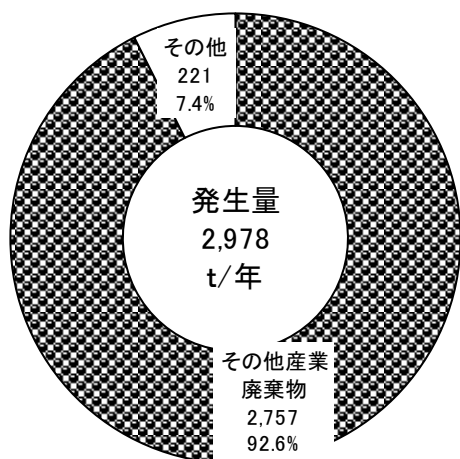


図 3-5-34 種類別の発生量
＜サービス業＞

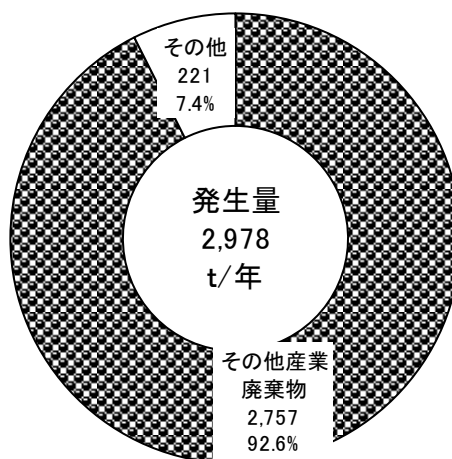


図 3-5-35 種類別の排出量
＜サービス業＞

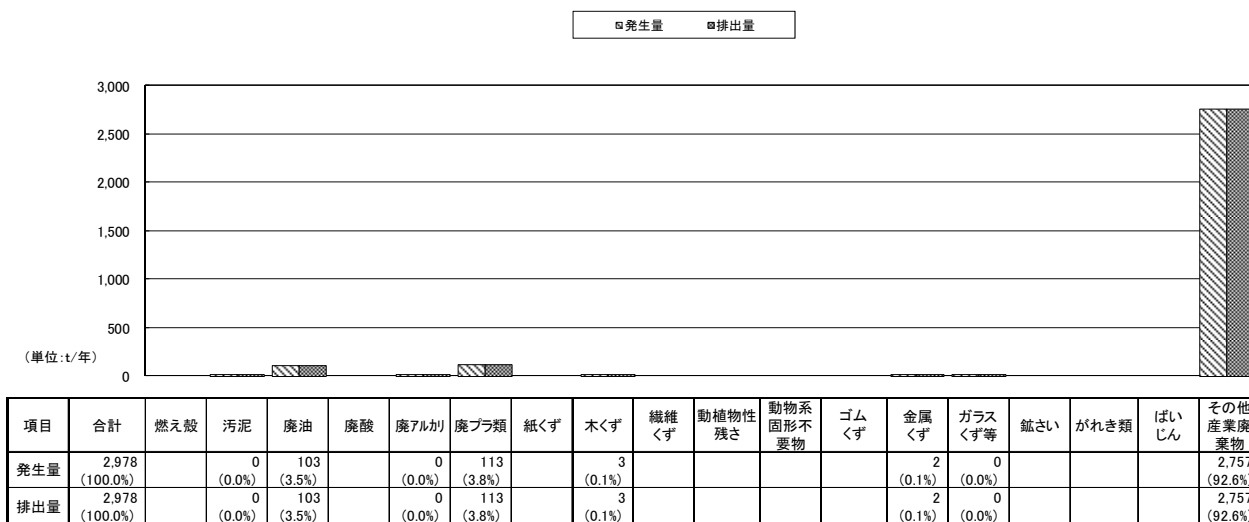


図 3-5-36 種類別の発生量及び排出量＜サービス業＞

10. その他の業種

(1) 種類別の発生・排出状況

その他の業種からの発生・排出量は15,909トンで、図3-5-38、39に示すように、廃プラ類が6,625トン(その他の業種の発生・排出量の41.6%)で最も多く、次いで、汚泥が2,392トン(同15.0%)、金属くずが1,721トン(同10.8%)、ガラスくず等が1,382(同8.7%)トン、木くずが1,236トン(同7.8%)、廃油が1,127トン(同7.1%)であり、これら6種類で91.0%を占めている。

なお、その他の業種とは、運輸業、金融、保険業、不動産業、専門サービス、宿泊、飲食業、生活サービス、教育、学習業、複合サービス、公務である。

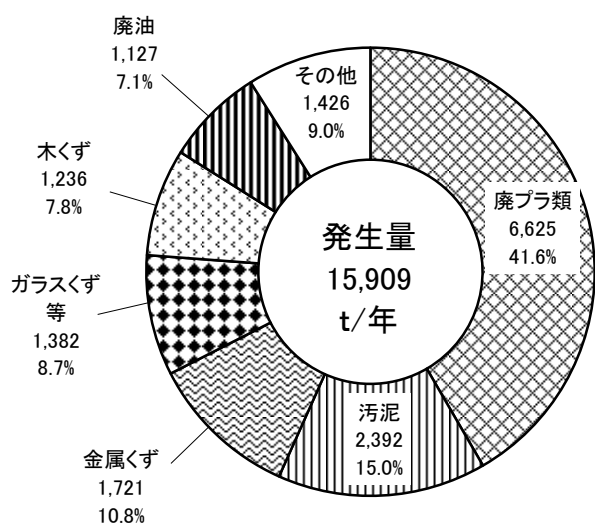


図 3-5-38 種類別の発生量
<その他の業種>

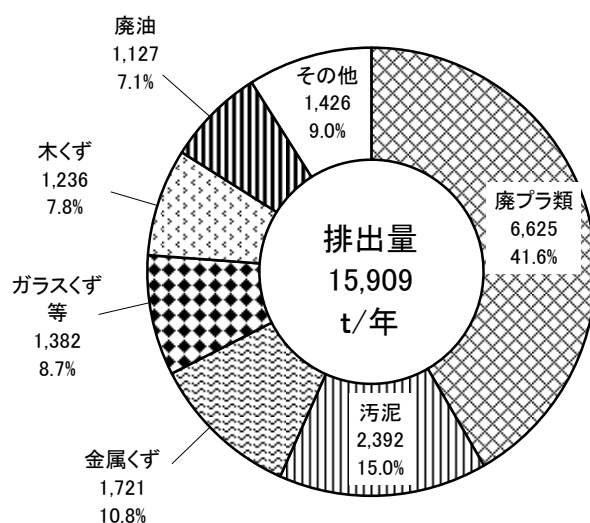


図 3-5-39 種類別の排出量
<その他の業種>

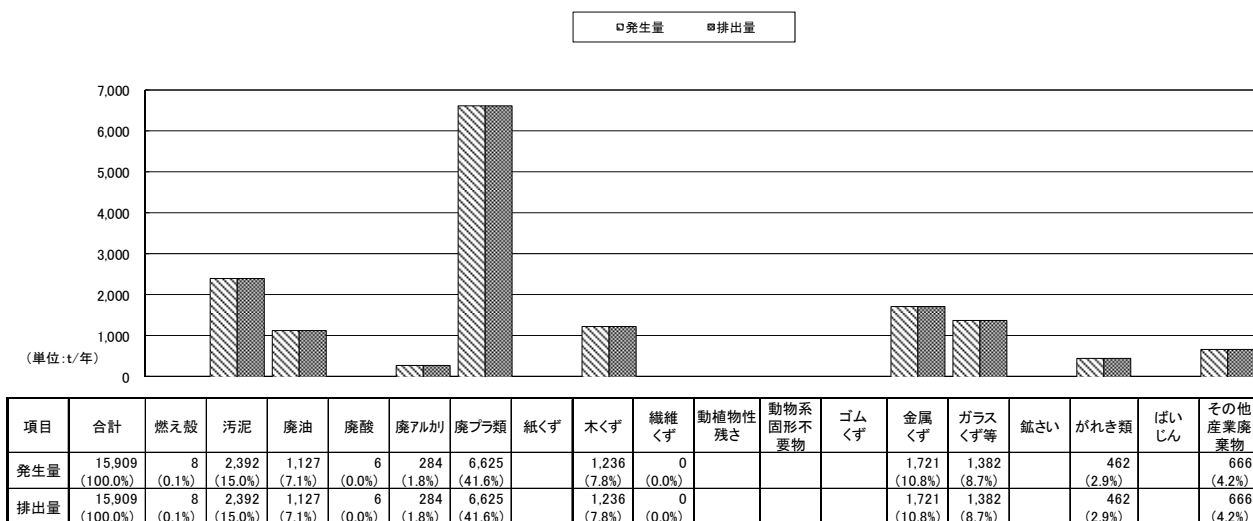


図 3-5-40 種類別の発生量及び排出量 <その他の業種>

(2) 処理・処分状況

発生・排出から処理・処分の流れは、図 3-5-41 に示すとおりである。

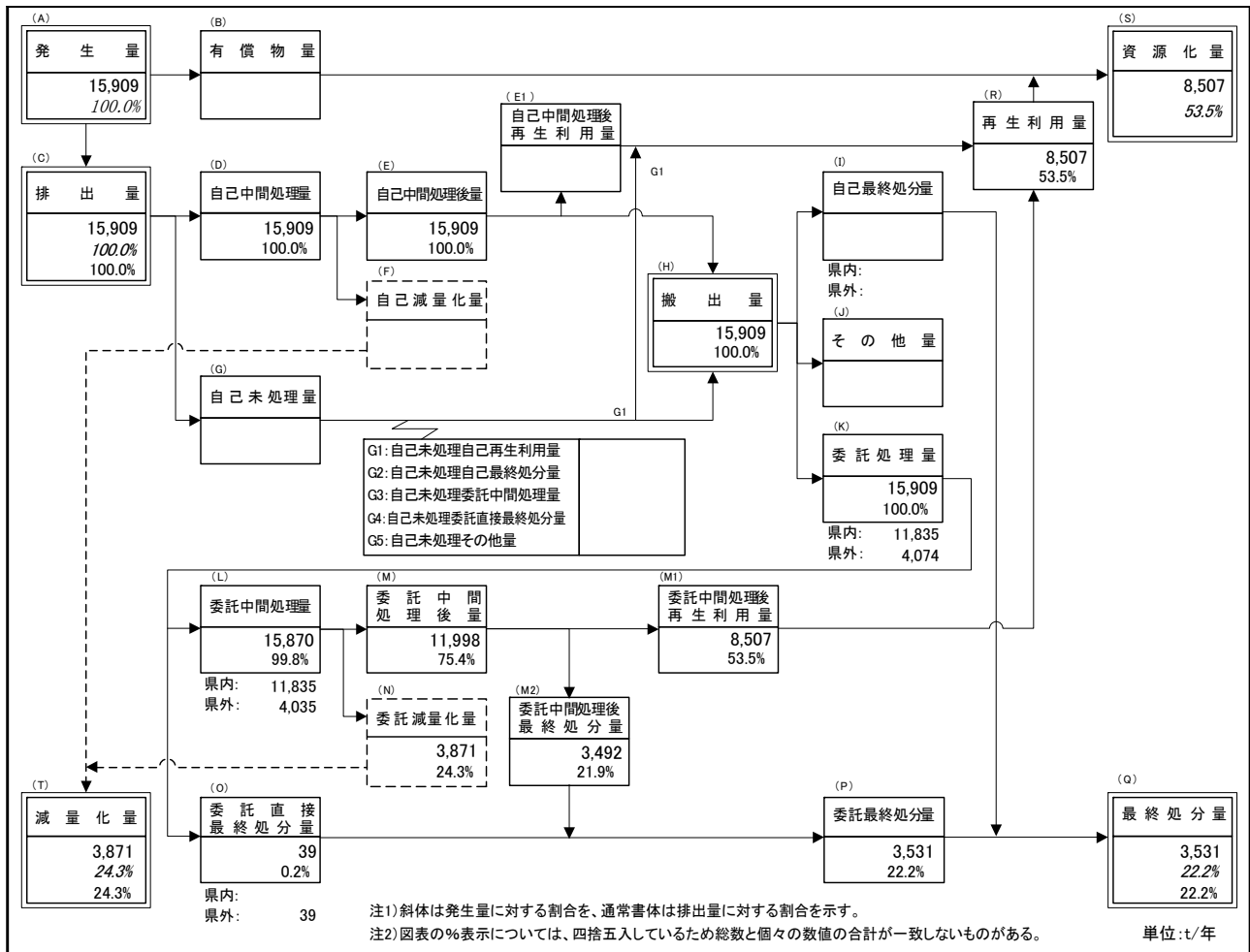


図 3-5-41 発生及び処理・処分状況の流れ図<その他の業種>

第4章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）

1. 種類別発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査（平成23年度）と比較すると、図4-1-1～3に示すように、平成24年度の発生量（576千トン）は、汚泥が16千トン、木くずが14千トン、がれき類が10千トン減少し、廃プラ類が18千トン、その他産業廃棄物が7千トン、鉱さいが5千トン増加した事等で、全体としては10千トンの減少となっている。

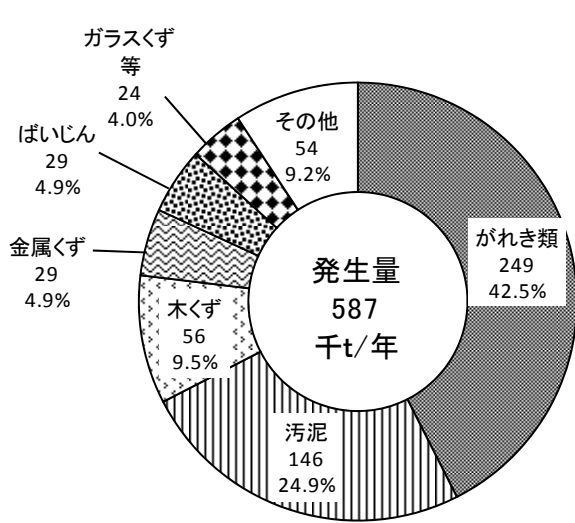


図 4-1-1 種類別の発生量
<平成23年度>

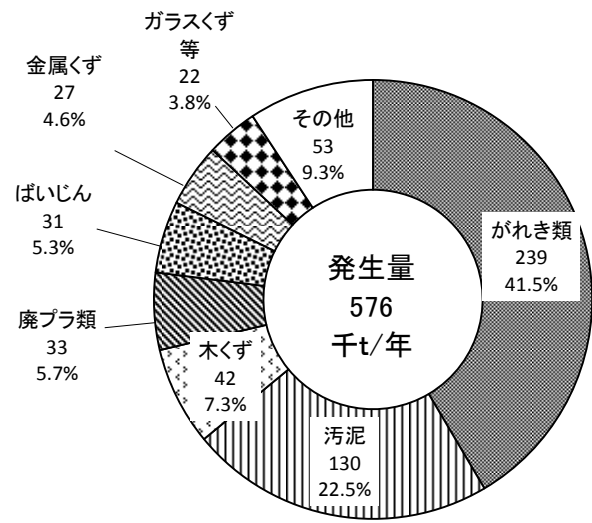


図 4-1-2 種類別の発生量
<平成24年度>

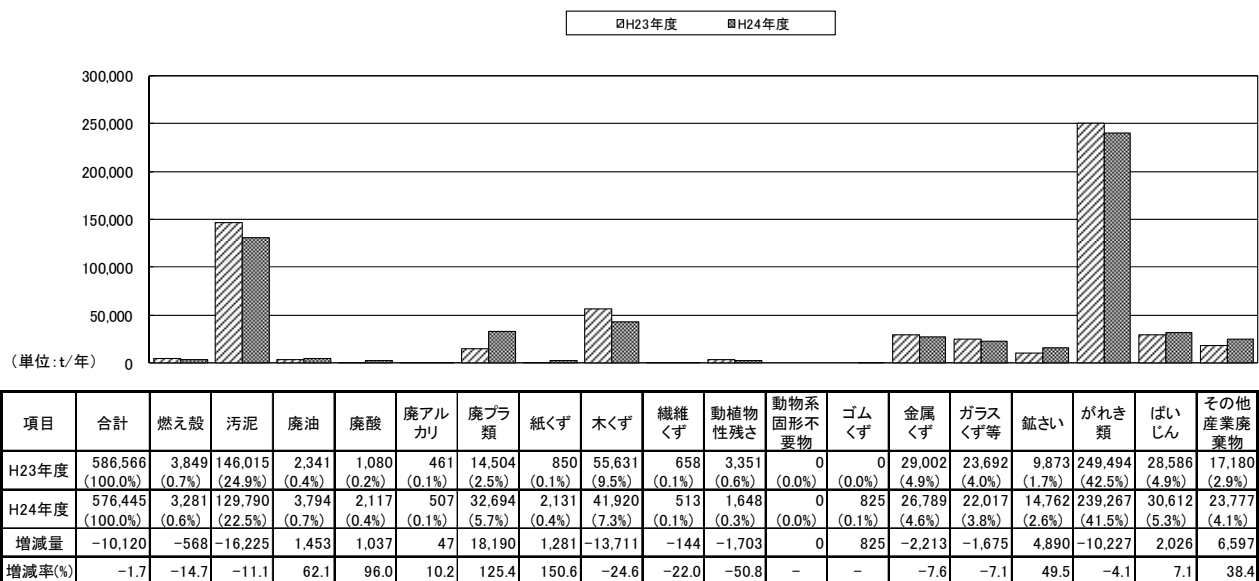


図 4-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査(平成 23 年度)と比較すると、図 4-1-4~6 に示すように、平成 24 年度の排出量 (575 千トン) は、汚泥が 16 千トン、木くずが 14 千トン、がれき類が 10 千トン減少し、廃プラ類が 18 千トン、金属くずが 15 千トン増加した事等で、全体としては 8 千トンの増加となっている。

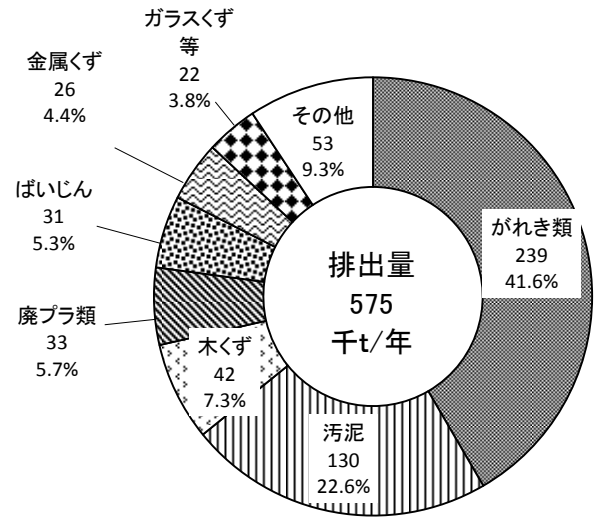
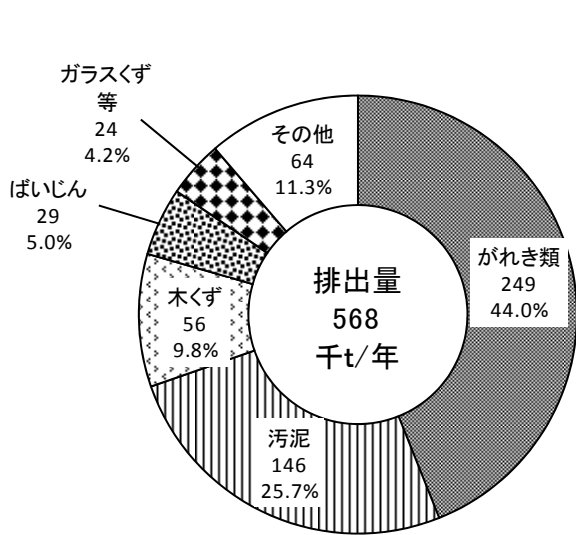


図 4-1-4 種類別の排出量<平成 23 年度>

図 4-1-5 種類別の排出量<平成 24 年度>

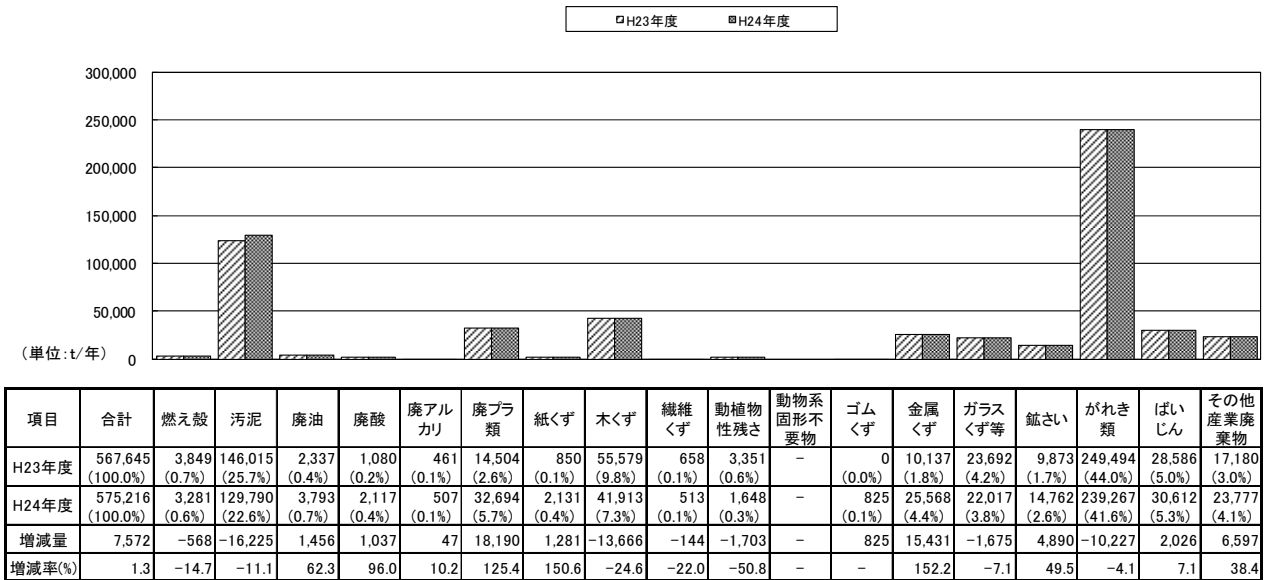


図 4-1-6 種類別排出量の比較

2. 業種別発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(平成23年度)と比較すると、図4-1-7～9に示すように、発生量が増加している主な業種は、建設業(8千トン増)、その他の業種(10千トン増)で、減少している主な業種は製造業(23千トン減)で、全体としては10千トンの減少となっている。

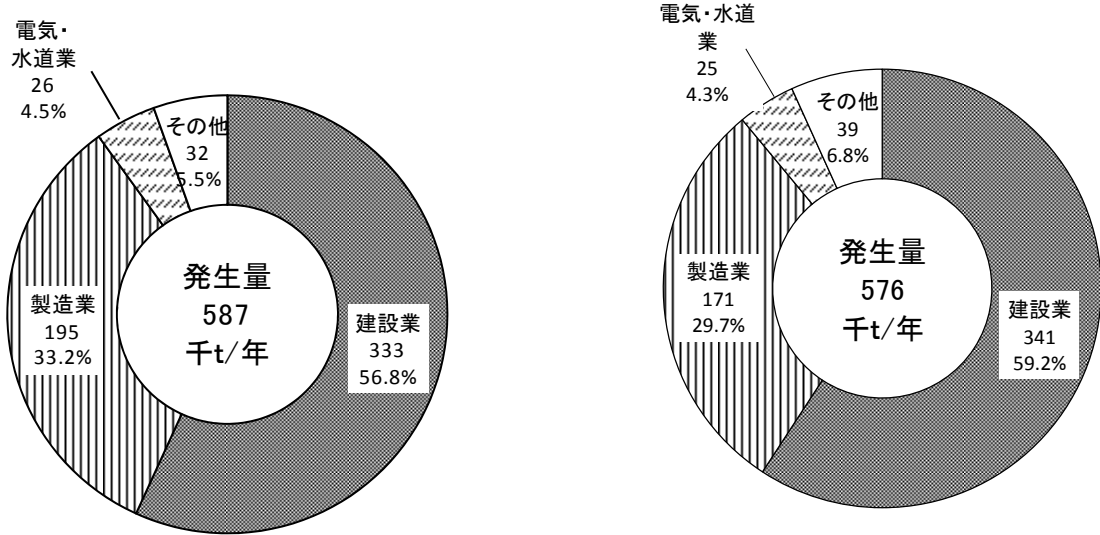


図4-1-7 業種別の発生量<平成23年度> 図4-1-8 業種別の発生量<平成24年度>

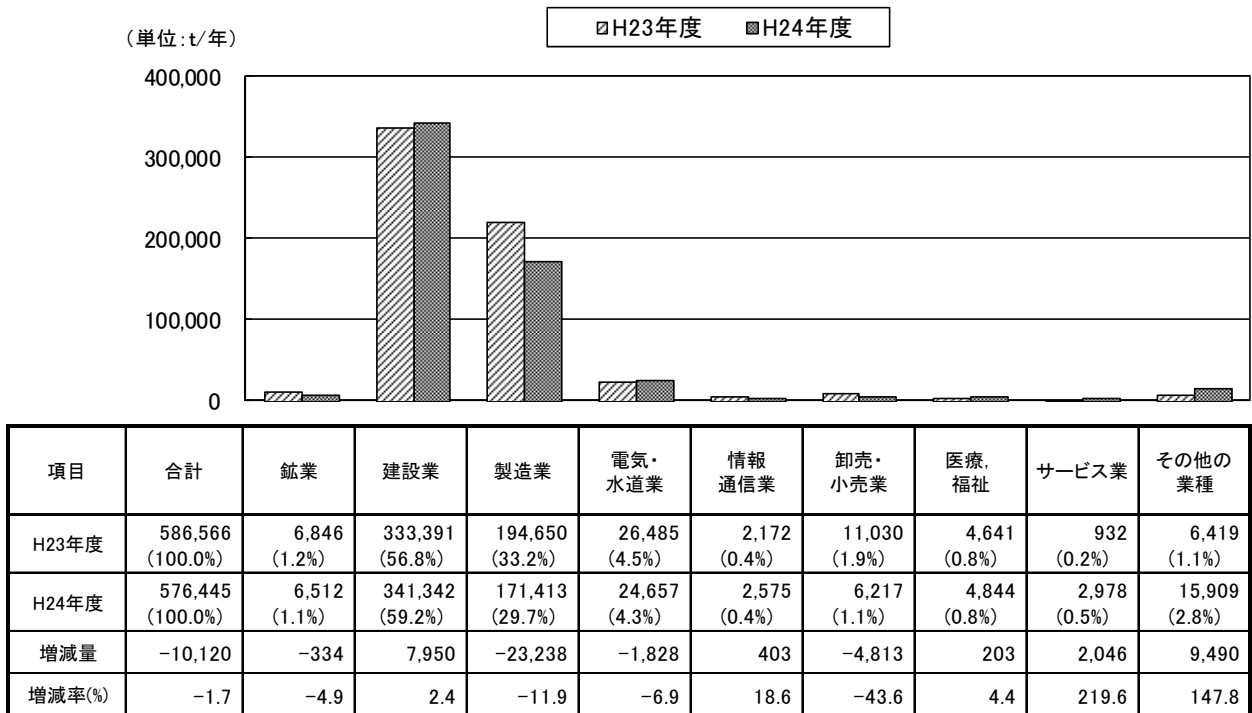


図4-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査(平成23年度)と比較すると、図3-1-10~12に示すように、排出量が増加している主な業種は、建設業(8千トン増)、その他の業種(10千トン増)で、減少している主な業種は製造業(6千トン減)で、全体としては8千トンの増加となっている。

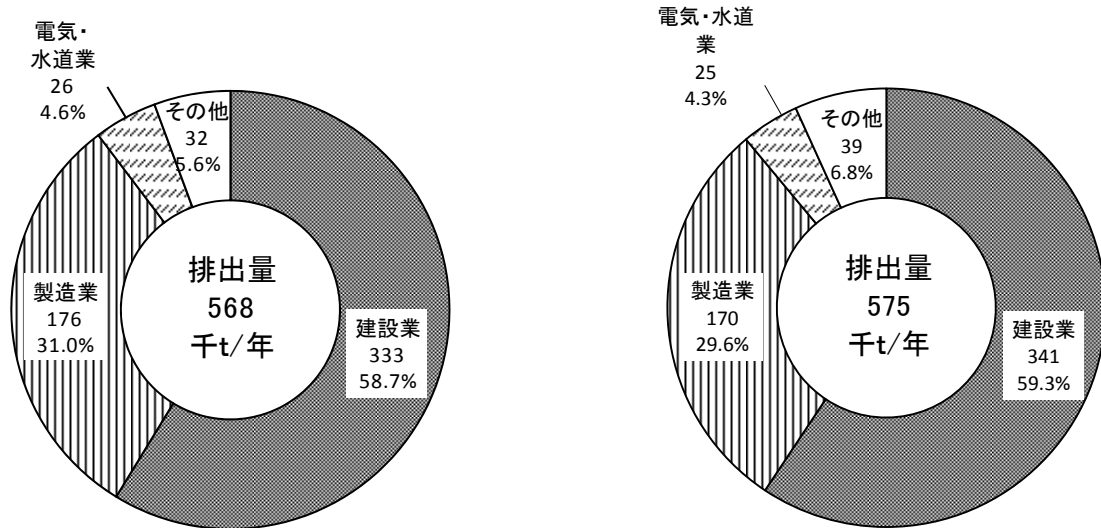
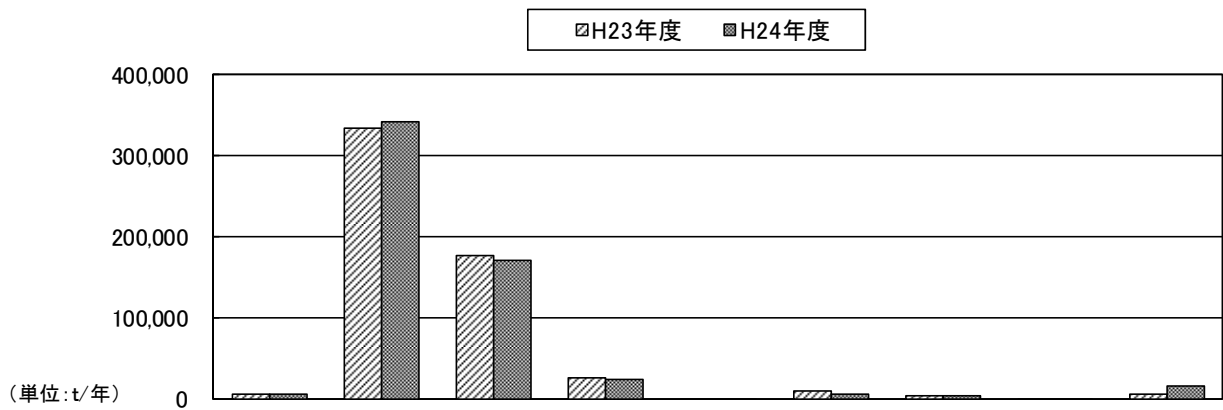


図4-1-10 業種別の排出量<平成23年度> 図4-1-11 業種別の排出量<平成24年度>



項目	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸売・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
H23年度	567,645 (100.0%)	6,846 (1.2%)	333,386 (58.7%)	175,783 (31.0%)	26,485 (4.7%)	2,172 (0.4%)	11,030 (1.9%)	4,641 (0.8%)	932 (0.2%)	6,370 (1.1%)
H24年度	575,216 (100.0%)	6,512 (1.1%)	341,331 (59.3%)	170,194 (29.6%)	24,657 (4.3%)	2,575 (0.4%)	6,217 (1.1%)	4,844 (0.8%)	2,978 (0.5%)	15,909 (2.8%)
増減量	7,572	-334	7,944	-5,589	-1,828	403	-4,813	203	2,046	9,539
増減率(%)	1.3	-4.9	2.4	-3.2	-6.9	18.6	-43.6	4.4	219.6	149.7

図4-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査(平成23年度)と比較すると、図4-1-13～15に示すように、発生量が増加した地域は、東部地域(1千トン増)と中部地域(3千トン増)で、減少した地域は西部地域(15千トン減)で、全体としては10千トンの減少となっている。

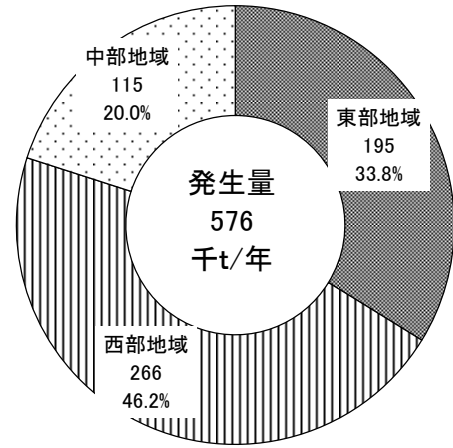
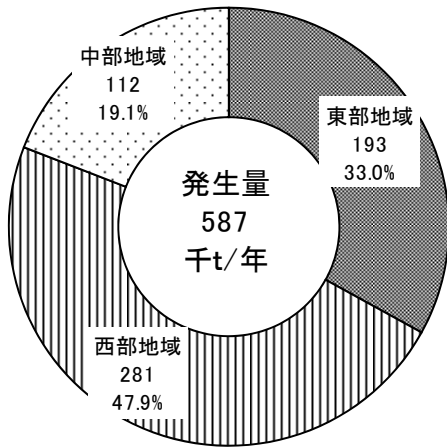
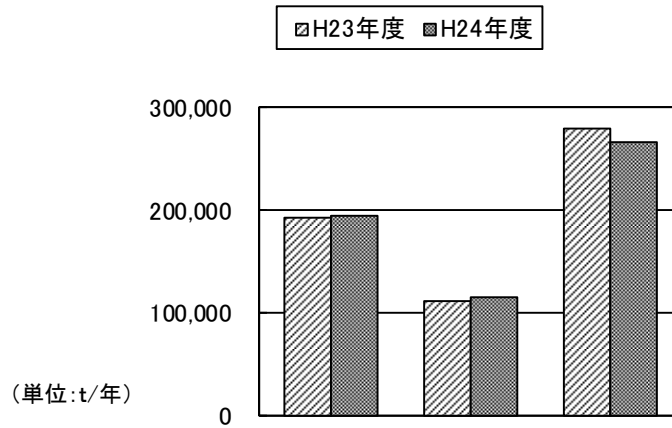


図4-1-13 地域別の発生量<平成23年度> 図4-1-14 地域別の発生量<平成24年度>



項目	合計	東部地域	中部地域	西部地域
H23年度	586,517 (100.0%)	193,481 (33.0%)	112,120 (19.1%)	280,916 (47.9%)
H24年度	576,445 (100.0%)	194,820 (33.8%)	115,498 (20.0%)	266,127 (46.2%)
増減量	-10,071	1,339	3,378	-14,789
増減率(%)	-1.7	0.7	3.0	-5.3

図4-1-15 地域別発生量の比較

排出量を前回調査(平成 23 年度)と比較すると、図 4-1-16～18 に示すように、排出量が増加した地域は、東部地域(4 千トン増)と中部地域(12 千トン増)で、減少した地域は西部地域(8 千トン減)で、全体としては 8 千トン増加している。

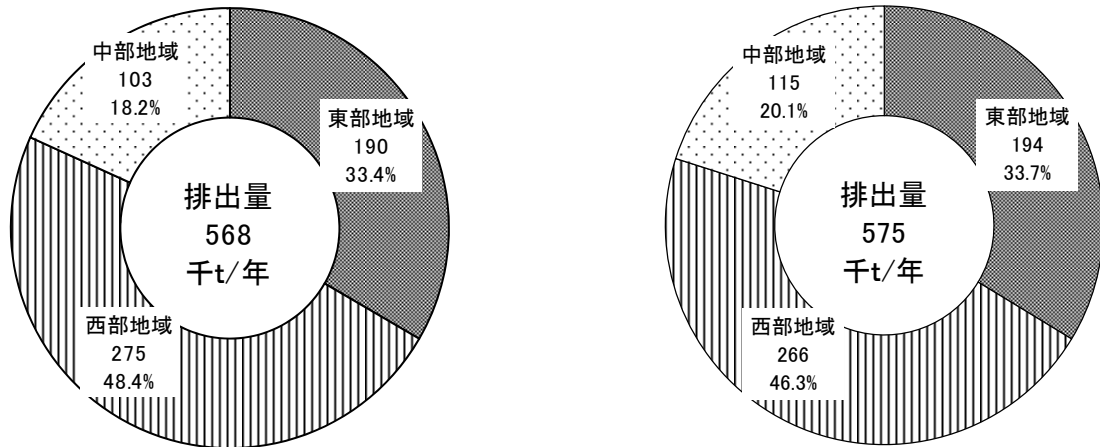


図 4-1-16 地域別の排出量<平成 23 年度> 図 4-1-17 地域別の排出量<平成 24 年度>

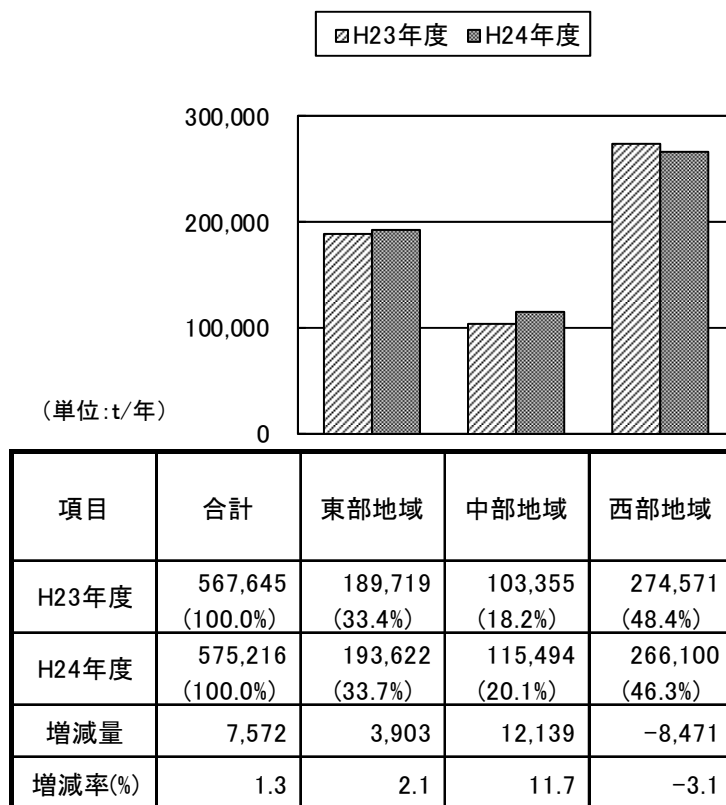


図 4-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

平成 24 年度の処理・処分状況を前回調査(平成 23 年度)と比較すると、表 4-1-1、図 4-1-19 に示すように、平成 24 年度の排出量は前回に比べ 1.3%、再生利用量は 2.1%増加し、減量化量は 0.1%、最終処分量は 5.2%減少している。

これを排出量に対する割合でみると、再生利用率は 75.5%から 76.1%へ 0.6 ポイント上昇し、減量化率は 20.5%から 20.2%へ 0.3 ポイント、最終処分率は 4.0%から 3.7%へ 0.3 ポイント低下している。

表 4-1-1 処理・処分状況の比較

(単位：t/年)

項目	H23年度	H24年度	増減量	増減率 (%)
発生量	586,517 (100.0%)	576,445 (100.0%)	-10,071	-1.7
有償物量	18,872 (3.2%)	1,229 (0.2%)	-17,643	-93.5
排出量	567,645 (96.8%)	575,216 (99.8%)	7,572	1.3
排出量	567,645 (100.0%)	575,216 (100.0%)	7,572	1.3
再生利用量	428,602 (75.5%)	437,481 (76.1%)	8,878	2.1
減量化量	116,474 (20.5%)	116,343 (20.2%)	-131	-0.1
最終処分量	22,558 (4.0%)	21,393 (3.7%)	-1,165	-5.2
その他量				

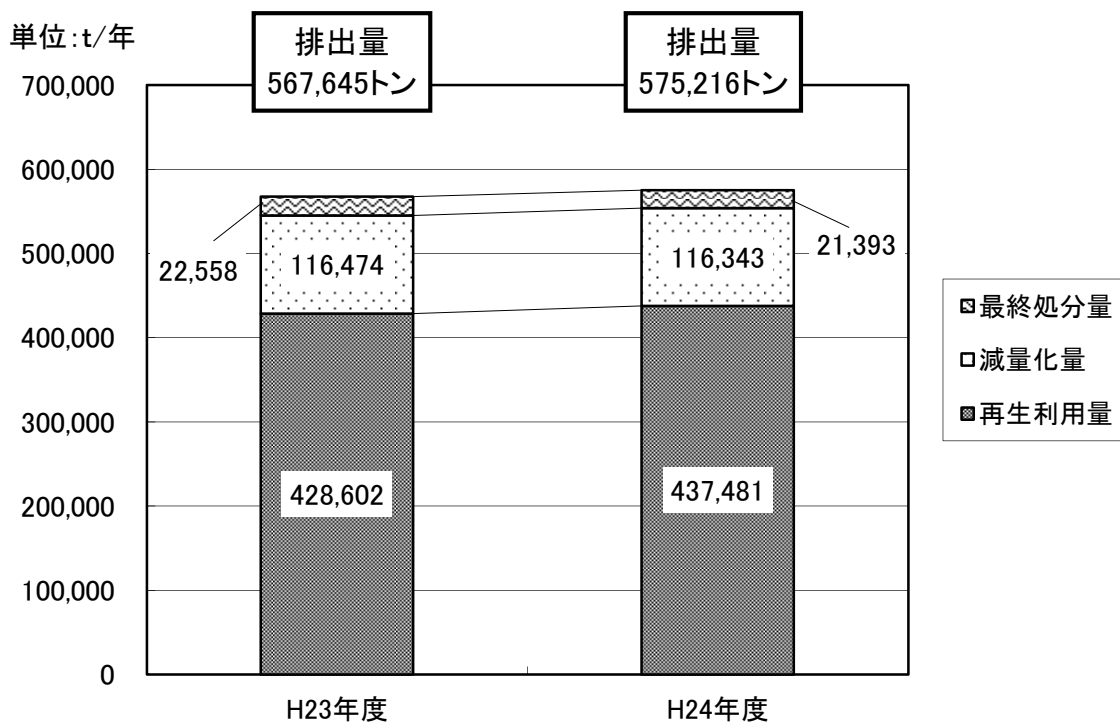


図 4-1-19 処理・処分状況の比較

第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

将来の活動量指標（O''）の予測は、鳥取県経済成長戦略（平成22年4月）に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行った。

戦略的推進分野については表4-2-1に、各業種の指標値は表4-2-2示すとおりである。

<p style="text-align: center;"> W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量 O'' : 将来年度の母集団の活動量指標 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標 C式 $W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$: 将来年度の予測産業廃棄物量 </p>
--

表4-2-1 戦略的推進分野

戦略分野	内 容	対象業種
環境・エネルギー (エコカー・太陽光・リサイクル)	環境・エネルギー（エコカー製造）	輸送機器
	環境・エネルギー（太陽光発電関連産業）	電気機器
	リサイクルビジネス	廃棄物処理業(注. 対象外)
バイオ・食品関連産業	食品	食料品
	製薬	化学
次世代デバイス (電機・電子関連産業)	電機・電子	電気機器、電子部品
健康・福祉サービス	美容・健康関連食品（製造業）	その他
	人材派遣	サービス業
まちなかビジネス	小売業	卸売, 小売業
観光ビジネス	飲食業	飲食業
コミュニティビジネス	サービス業	サービス業

表 4-2-2 活動量指標値の出典

業 種	活動量指標値	指標値の出典
(C) 鉱 業	従業者数	「経済センサス基礎調査」
(D) 建設業	元請完成工事高	「建設工事施工統計調査報告」
(E) 製造業	製造品出荷額等	「工業統計調査報告」
(F) 電気・ガス・水道業		
電気・ガス	電力消費量	「エネルギー消費統計」
上水道業	給水人口	「鳥取県の水道の現況」
下水道業	下水道処理人口	「一般廃棄物処理実態調査」
(G) 情報通信業	従業者数	「経済センサス基礎調査」
(H) 運輸業		
(I) 卸売，小売業		
(J) 金融，保険業		
(K) 不動産業		
(L) 専門サービス		
(M) 宿泊，飲食業		
(N) 生活サービス		
(O) 教育，学習業		
(P) 医療，福祉（病院以外）		
(P) 医療，福祉（病院）	病床数	
(Q) 複合サービス	従業者数	「経済センサス基礎調査」
(R) サービス業		
(S) 公務	—	（現状維持と設定）

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図 4-2-1、2 に示すとおりである。

各業種とも年 1% 近い成長率で推移するため、県全体としても増加傾向で推移し、平成 29 年度の排出量は、平成 24 年度 (575 千トン) よりも 25 千トン増加の 601 千トンになると予測される。

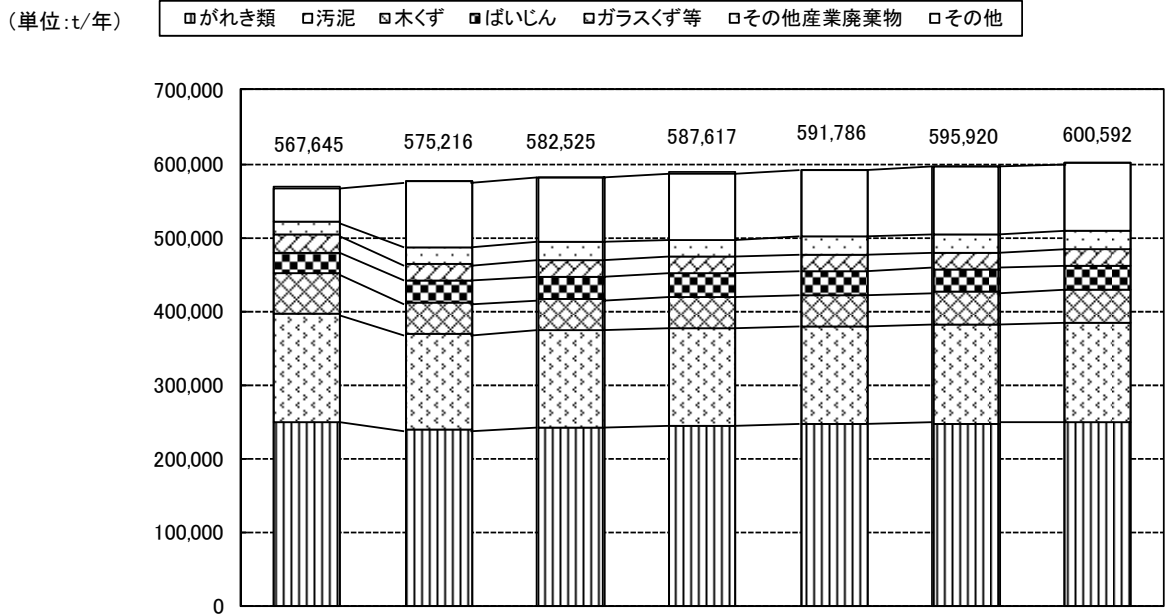
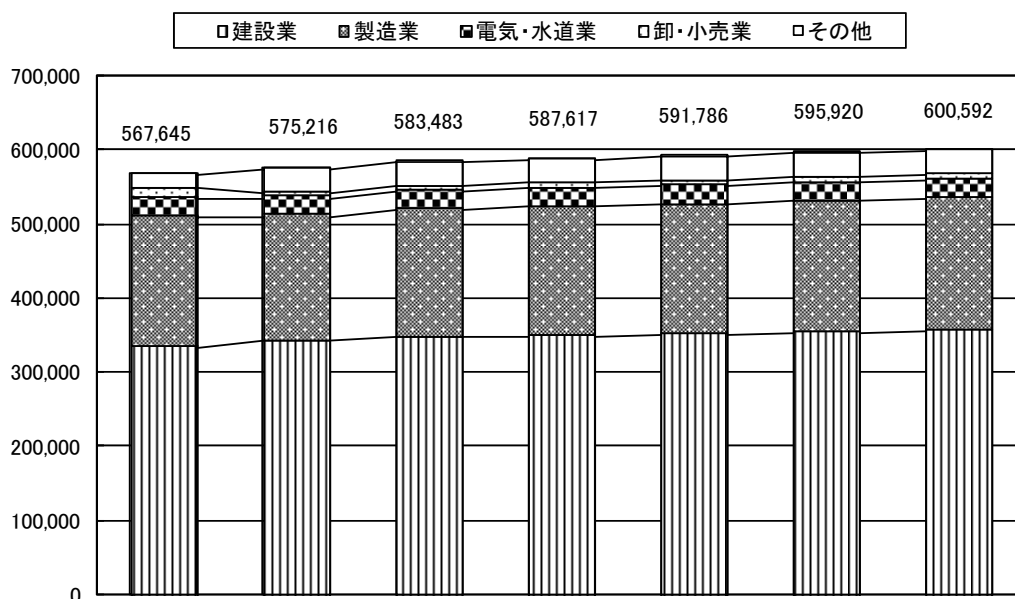


図 4-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

(単位:t/年)



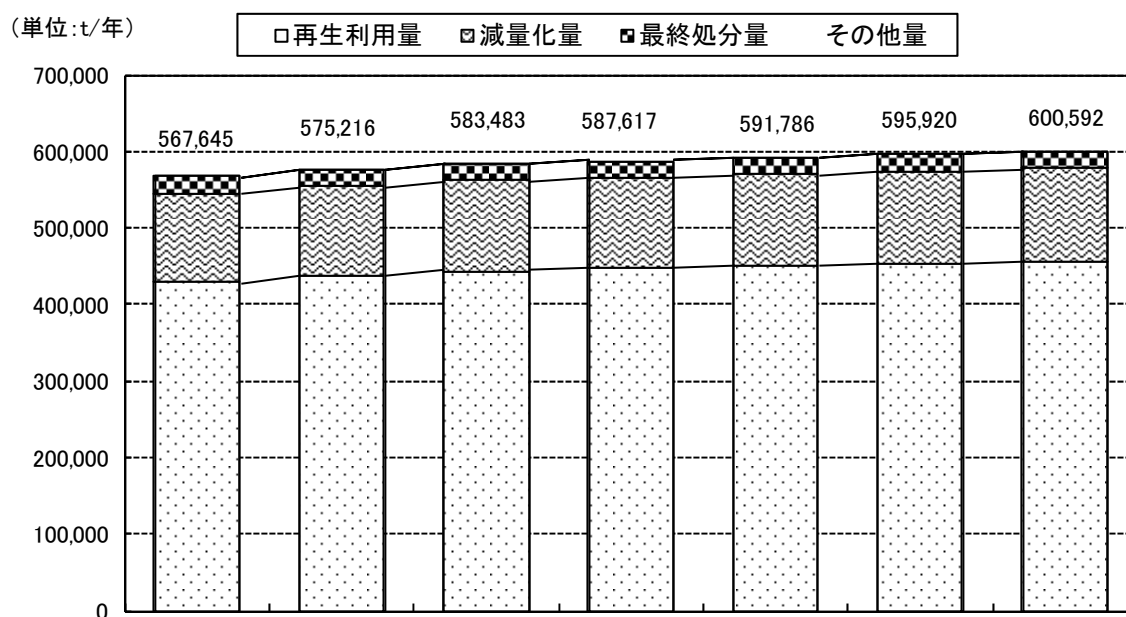
業種 \ 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
合計	567,645	575,216	583,483	587,617	591,786	595,920	600,592
建設業	333,386	341,331	346,109	348,499	350,888	353,277	356,008
製造業	175,783	170,194	172,713	173,972	175,254	176,513	177,920
電気・水道業	26,485	24,657	25,002	25,174	25,347	25,520	25,717
卸・小売業	11,030	6,217	6,341	6,403	6,472	6,534	6,596
その他	20,960	32,818	33,318	33,568	33,826	34,076	34,352
鉱業	6,846	6,512	6,603	6,649	6,694	6,740	6,792
情報通信業	2,172	2,575	2,611	2,629	2,647	2,665	2,685
医療, 福祉	4,641	4,844	4,912	4,946	4,980	5,014	5,052
運輸業	3,449	5,132	5,203	5,239	5,275	5,311	5,352
専門サービス	565	2,319	2,351	2,367	2,384	2,400	2,418
教育, 学習業	37	354	359	361	364	366	369
サービス業	932	2,978	3,037	3,067	3,100	3,130	3,160
公務	31	187	187	187	187	187	187
金融, 保険業	88	96	97	98	99	99	100
不動産業	887	286	290	292	294	296	298
宿泊, 飲食業	1,245	6,278	6,392	6,449	6,510	6,567	6,626
複合サービス	0	0	0	0	0	0	0
生活サービス	68	1,258	1,275	1,284	1,293	1,302	1,312

図 4-2-2 業種別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が平成24年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。この推計結果は、図4-2-3に示すとおりである。

平成29年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が457千トン、中間処理による減量化量は122千トン、最終処分量は22千トンになると予測される。



年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
排出量	567,645	575,216	583,483	587,617	591,786	595,920	600,592
再生利用量	428,602	437,481	443,687	446,790	449,907	453,010	456,537
減量化量	116,474	116,343	118,084	118,954	119,843	120,713	121,681
最終処分量	22,558	21,393	21,713	21,873	22,037	22,197	22,375
その他量	0	0	0	0	0	0	0

図 4-2-3 処理・処分状況の将来予測

第5章 その他の調査結果

第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 575 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、438 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表 5-1-1、図 5-1-1 に示すとおりである。

搬出量 438 千トンのうち、県内で処理・処分された量(自地域と県内他地域への搬出量)は 346 千トン(79.1%)、県外で処理・処分された量は 91 千トン(20.9%)となっている。

表 5-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量） (単位：t/年)

発生地域		合計	東部地域	中部地域	西部地域		
地域名	搬出量	437,764	179,816	74,131	183,817		
		<100%>	<100%>	<100%>	<100%>		
	自己最終処分量	4,772	18	4,718	36		
	委託中間処理量	432,629	179,677	69,219	183,733		
	委託直接最終処分量	363	121	193	48		
	その他量	4,714			4,714		
地域名	県内	自地域	搬出量	166,158	123,160	19,884	23,114
				<38.0%>	<68.5%>	<26.8%>	<12.6%>
			自己最終処分量	4,736	18	4,718	
			委託中間処理量	176,281	113,633	11,064	51,585
			委託直接最終処分量	149	8	141	
			その他量	4,714			4,714
	他地域	搬出量	180,313	43,564	24,276	112,473	
			<41.2%>	<24.2%>	<32.7%>	<61.2%>	
		自己最終処分量	36			36	
		委託中間処理量	151,581	40,194	48,411	62,976	
		委託直接最終処分量	4			4	
		その他量					
県外	搬出量	91,293	13,092	29,971	48,230		
		<20.9%>	<7.3%>	<40.4%>	<26.2%>		
	自己最終処分量						
	委託中間処理量	104,767	25,851	9,745	69,172		
	委託直接最終処分量	210	114	52	45		
	その他量						

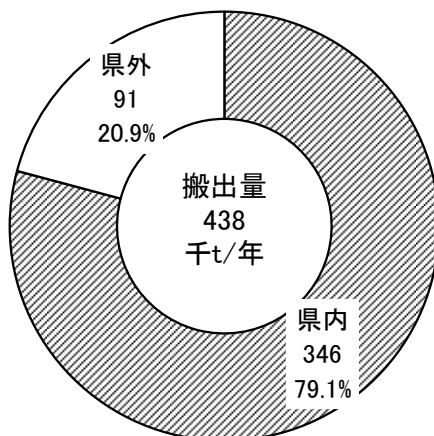


図 5-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表 5-1-2、図 5-1-2 に示すように、最終処分量 21 千トンのうち、県内で最終処分された量は 6 千トン（29.9%）、県外で最終処分された量は 15 千トン（70.1%）となっている。

表 5-1-2 県外への移動状況（最終処分量）（単位：t/年）

区分	地域	合計	県内	県外
最終処分量		21,393 (100.0%)	6,390 (29.9%)	15,003 (70.1%)
	自己最終処分量	4,772 (100.0%)	4,772 (100.0%)	
	委託直接最終処分量	363 (100.0%)	152 (42.0%)	210 (58.0%)
	委託中間処理後最終処	16,258 (100.0%)	1,465 (9.0%)	14,793 (91.0%)

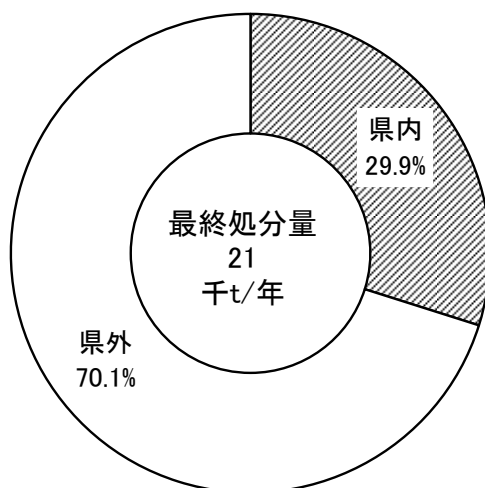


図 5-1-2 県外への移動状況（最終処分量）

第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめた。

1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図5-2-1～3に示すとおりである。

発生量(6,874トン)を種類別にみると、感染性産業廃棄物が4,144トン(特別管理産業廃棄物の発生量の60.3%)で最も多く、次いで、特定有害廃棄物が1,977トン(同28.8%)、廃油が547トン(同8.0%)等となっている。

排出量(6,873トン)を種類別にみると、感染性産業廃棄物が4,144トン(特別管理産業廃棄物の排出量の60.3%)で最も多く、次いで、特定有害廃棄物が1,976トン(同28.8%)、廃油が547トン(同8.0%)等となっている。

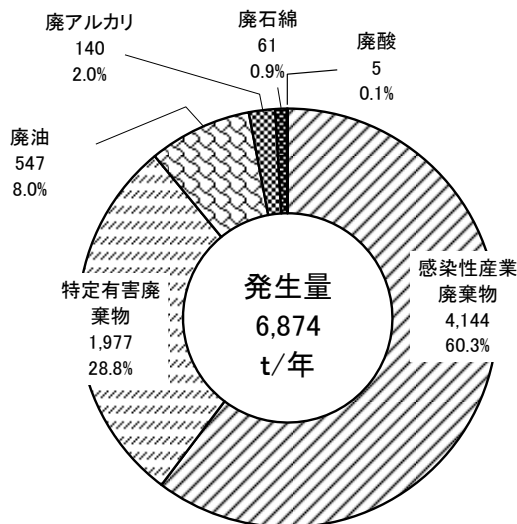


図5-2-1 種類別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

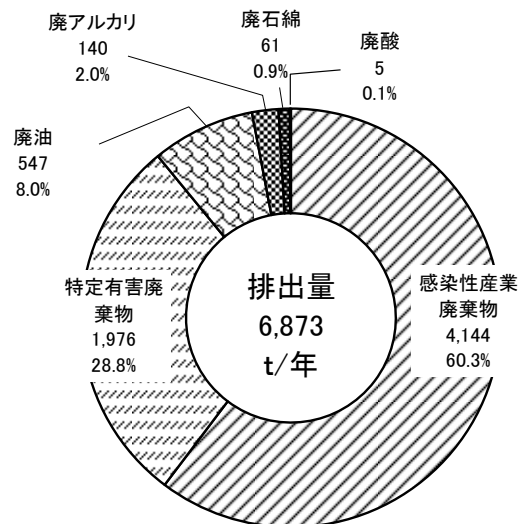


図5-2-2 種類別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞

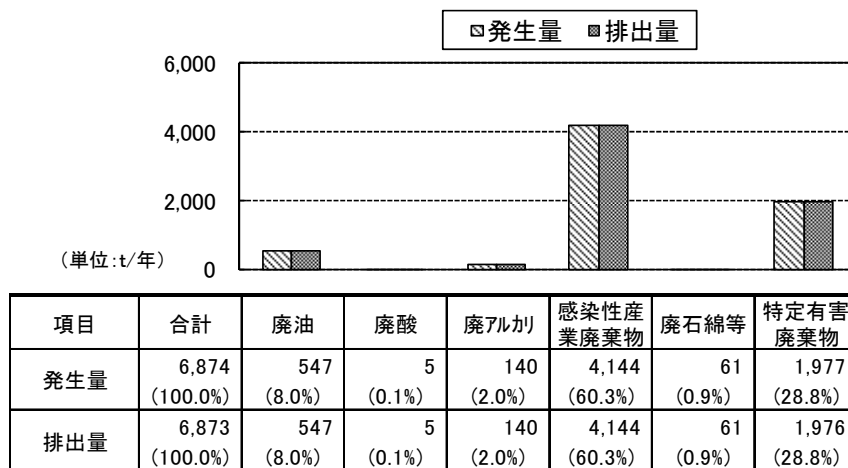


図5-2-3 種類別の発生量、排出量＜特別管理産業廃棄物＞

2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図 5-2-4～6 に示すとおりである。

発生量(6,874 トン)を業種別にみると、医療、福祉(主に病院)が 4,129 トン(発生量の 60.1%)で最も多く、次いで、製造業が 2,555 トン(同 37.2%)となっている。

排出量(6,873 トン)を業種別にみると、医療、福祉(主に病院)が 4,129 トン(排出量の 60.1%)で最も多く、次いで、製造業が 2,554 トン(同 37.2%)となっている。

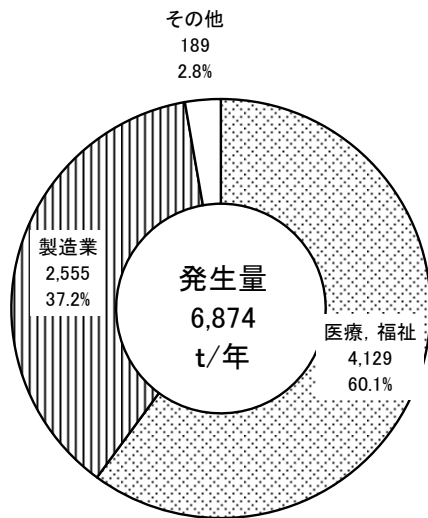


図 5-2-4 業種別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

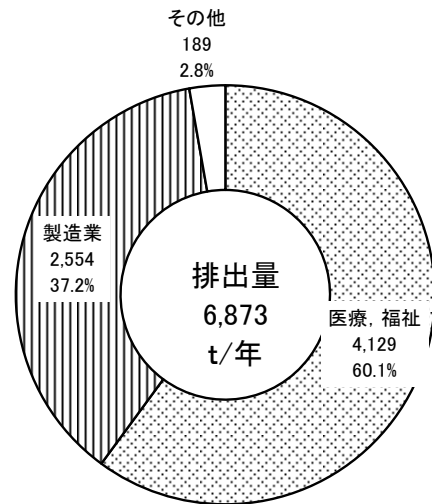
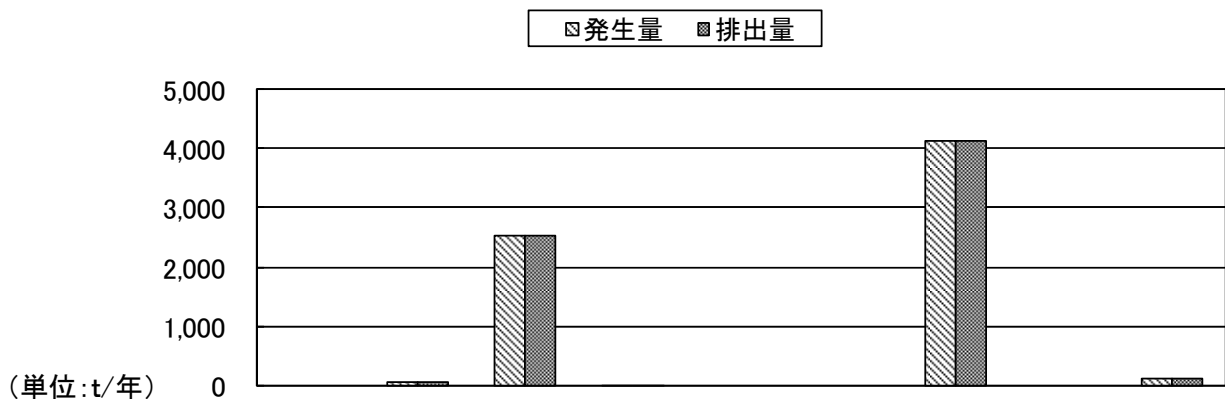


図 5-2-5 業種別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



項目	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸売、小売業	医療、福祉	サービス業	その他の業種
発生量	6,871 (100.0%)		63 (0.9%)	2,554 (37.2%)	7 (0.1%)			4,129 (60.1%)		118 (1.7%)
排出量	6,871 (100.0%)		63 (0.9%)	2,554 (37.2%)	7 (0.1%)			4,129 (60.1%)		118 (1.7%)

図 5-2-6 業種別の発生量、排出量＜特別管理産業廃棄物＞

3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生及び処理・処分状況の流れは、図 5-2-7 に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図 5-2-8 に示すとおりである。

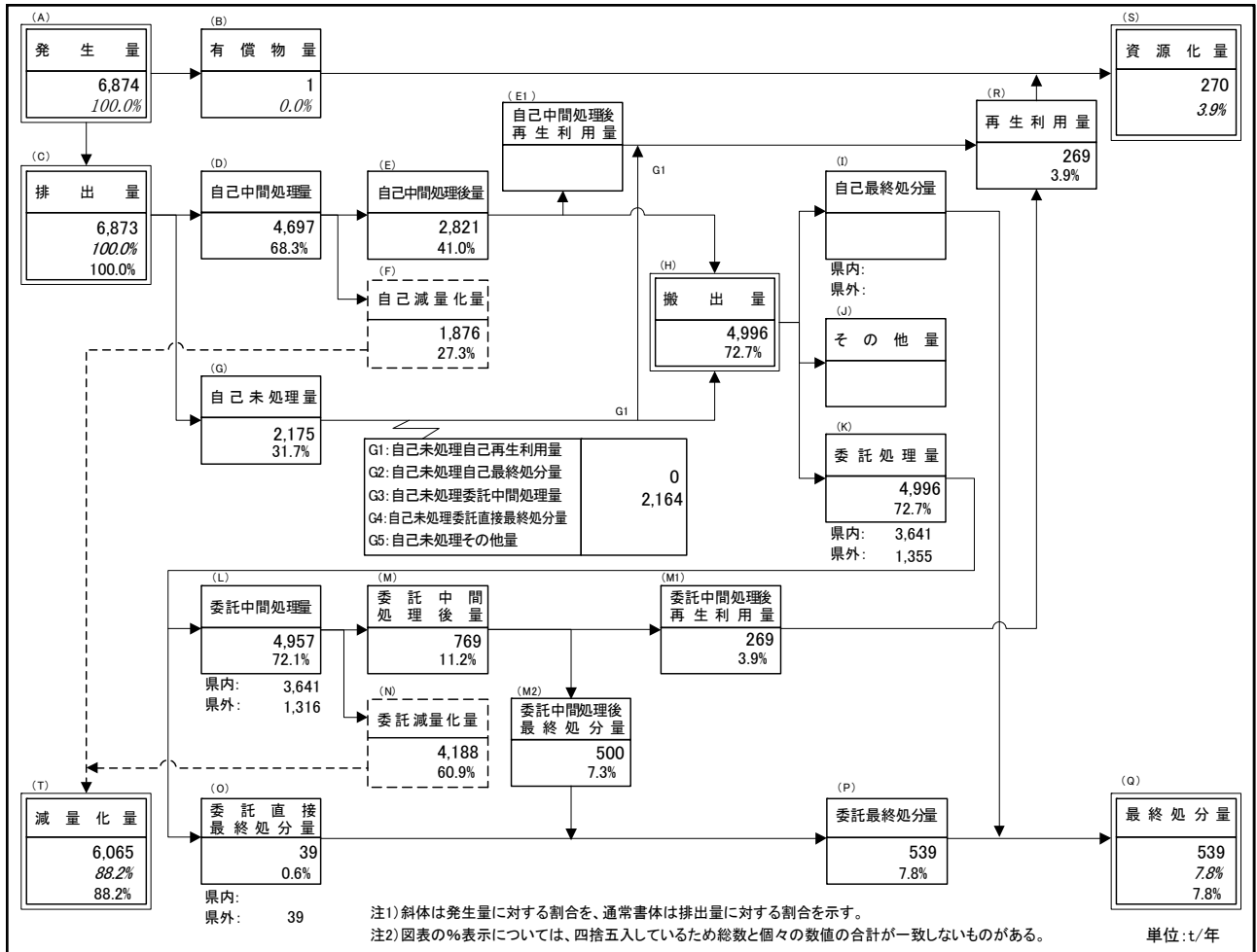


図 5-2-7 特別管理産業廃棄物の発生及び処理・処分の状況

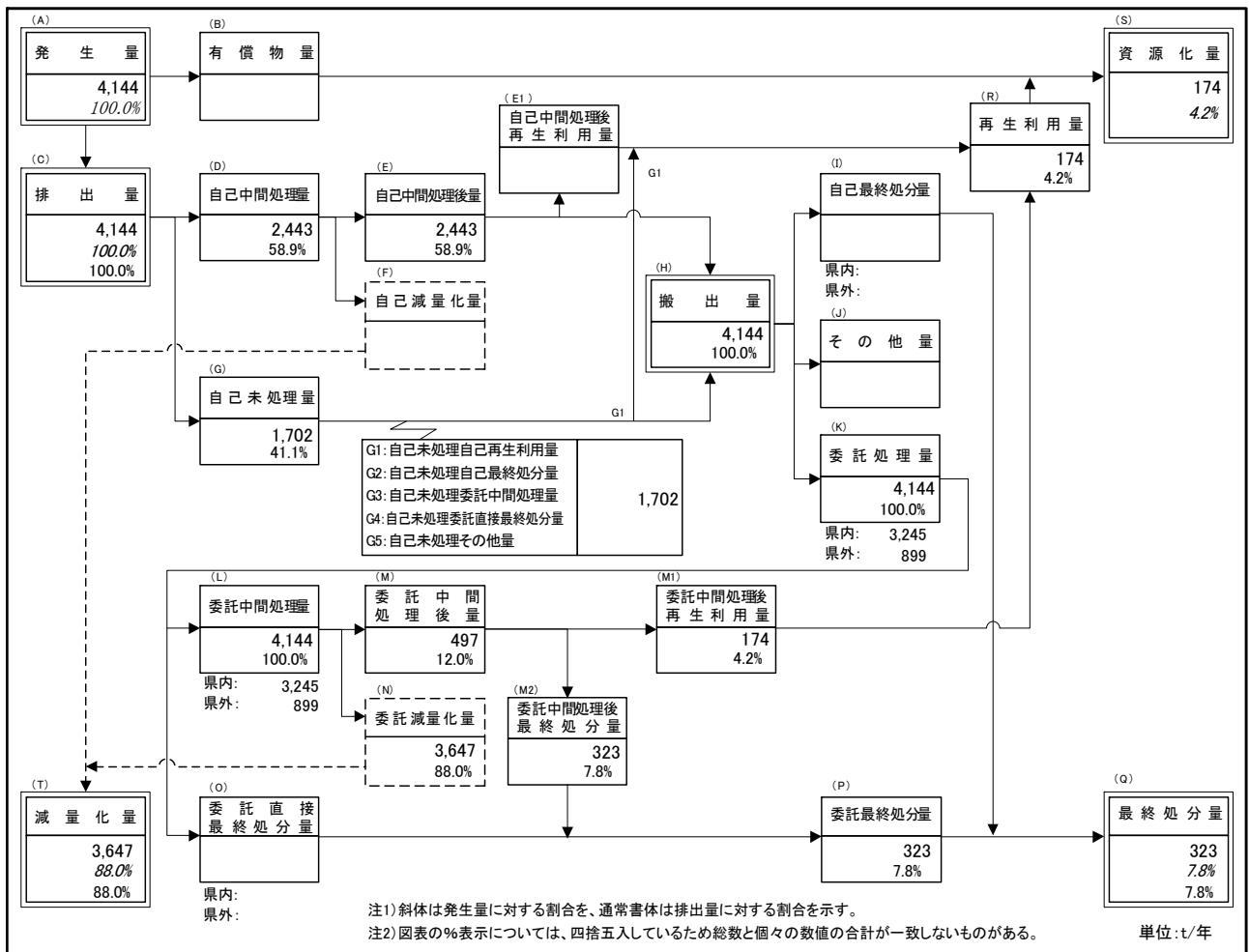


図 5-2-8 感染性廃棄物の発生及び処理・処分の状況

卷 末 資 料

統 計 表

多量排出事業者実施状況報告様式・記載例

廃棄物管理票交付状況報告書様式・記載例

卷末資料 目次

統計表 1	業種別種別発生量	66
統計表 2	業種別処理状況	70
統計表 3	種別別処理状況	72
統計表 4	特別管理産業廃棄物種別別処理状況	80
統計表 5	地域別処理状況	82
	多量排出事業者実施状況報告様式・記載例	88
	廃棄物管理票交付状況報告書様式・記載例	98